

第2回日野町議会定例会会議録

令和4年3月10日（第2日）

開会 9時26分

散会 16時51分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	政 策 参 与	東 健 二 郎
総 務 政 策 主 監	安 田 尚 司	厚 生 主 監	池 内 潔
産 業 建 設 主 監	藤 澤 隆	教 育 次 長	宇 田 達 夫
総 務 課 長	澤 村 栄 治	税 務 課 長	山 口 明 一
企 画 振 興 課 長	正 木 博 之	住 民 課 長	山 田 甚 吉
子 ども 支 援 課 長	柴 田 和 英	長 寿 福 祉 課 長	吉 澤 利 夫
商 工 観 光 課 長	福 本 修 一	建 設 計 画 課 長	高 井 晴 一 郎
上 下 水 道 課 長	持 田 和 徳	会 計 管 理 者	山 田 敏 之
生 涯 学 習 課 長	吉 澤 増 穂	住 民 課 参 事	奥 野 彰 久
福 祉 保 健 課 参 事	福 田 文 彦		

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 山 添 昭 男 総務課主査 森 岡 誠

5. 議事日程

日程第 1 決議案第 1 号 ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議する緊急決議について

[質疑・討論・採決]

// 2 議第 29 号 令和 4 年度日野町一般会計補正予算 (第 1 号)

// 3 議第 3 号から議第 29 号まで (日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてほか 26 件) および報第 2 号 (専決処分の報告について (工事請負契約の変更について (町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事))) について

[質 疑]

// 4 議第 3 号から議第 7 号まで (日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてほか 4 件) について

[採 決]

// 5 請願第 6 号 名神名阪連絡道路建設についての請願書

// 6 議第 8 号から議第 29 号まで (町道の路線の変更についてほか 21 件) について

[委員会付託]

会議の概要

－開会 9時26分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立お願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。一言おわびを申し上げます。

このたび、本町職員が官製談合防止法違反などの容疑によりまして、令和4年3月7日に逮捕をされました。法を遵守すべき立場にあります公務員としまして、あってはならない事態に至ったことは誠に遺憾であり、町の責任者として、心よりおわびを申し上げます。現在、警察で取調べ中であり、本町としても捜査に全面的に協力をさせていただくとともに、当該職員の処分については、捜査の進展、事実関係などを踏まえ、厳正に対処してまいります。

今回の事態を重く受け止め、このようなことが二度と起こらないよう、事件の原因究明と再発防止策を検討する第三者による検証会議を設置するとともに、職員の綱紀保持、服務規律の遵守を徹底し、町政に対する信頼回復に全力で取り組んでまいります。

住民の皆様ならびに議会議員の皆様、また関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことに対し、深くおわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

－動議提出－

〔「議長、動議」と呼ぶ声あり〕

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 動議を提出させていただきます。

ロシア連邦によりますウクライナ侵攻に抗議する緊急決議案を議長に提出させていただきます。緊急を要するものと思われまますので、直ちに日程に追加し、議題として即時採決することを望みます。

以上です。

議長（杉浦和人君） ただいま、6番、後藤勇樹君から、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議する緊急決議案を提出されました。あわせて、緊急を要するため、即時採決をされたいとの動議でありました。所定の賛成者もおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

—休憩 9時30分—

—再開 9時32分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

議事日程の変更についてをお諮りいたします。お手元の議事日程第1から日程第5をそれぞれ繰り下げ、日程第2から日程第6として、日程第1に、新たに、決議案第1号、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議する緊急決議についてを追加することにご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、日程の変更をいたします。

日程第1 決議案第1号、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議する緊急決議についてを議題といたします。決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） ただいま、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議する緊急決議案の内容を皆さんにご配布させていただいたとおりでございますが、ご存じのように、去る2月24日に、いきなりロシア連邦正規軍がウクライナに侵攻を開始いたしました。この21世紀に入りましてからも、世界各地で内戦やテロなどは非常に残念ながら続いておりますけれども、1国の独立国、主権国家を大国の正規軍が侵略を行うなどということ、私たち、あり得ないといえますか、夢にすら見たことがございませんでした。まるでトム・克蘭シーさんの小説を地で行っているようなことが目の前で今、進行中でございます。

私たちアジアの東の端で暮らします日本人にとりましては、ヨーロッパの出来事ではございますけれども、日本も北方領土、竹島、尖閣、こういったところで様々な領土の問題を抱えております。さらに、近隣の国が、台湾を含めまして東シナ海、南シナ海、こういったところで領土の拡大をもくろんでいる、こういう現実がございます。こういったことから鑑みまして、私たちが今暮らす日本においても、安全保障にとって、これは対岸の火事とは言えない問題であるというふうに感じます。

このようなことから、今回のロシア正規軍によりますウクライナ侵略を一日も早くやめていただいて、撤退していただいて、和平が結ばれますよう心から願うと同

時に、この緊急決議案を提出させていただくものでございます。どうぞ全会一致で採択いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。討論はありますか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。決議案第1号、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議する緊急決議について、賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第1号、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議する緊急決議については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第2 議第29号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第1号）を議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第2 議第29号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第1号）、本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ60万3,000円を追加し、予算の総額を95億6,860万3,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、職員が官製談合防止法違反などの容疑で逮捕されたことを受け、事件の原因究明と再発防止のため、第三者検証会議の立ち上げと職員の綱紀保持を図るための研修の経費について、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。4ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げます。よろしくお願いいたします。

まず、歳入でございますが、7ページの第19款・繰入金につきましては、今回の補正予算の財源とするため、財政調整基金繰入金を増額補正しております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

まず、9ページの第2款・総務費でございますが、人事管理事業において、職員の綱紀保持を図るため、コンプライアンスに関する研修の費用を新規計上しており

ます。また、第三者検証会議設置運営事業において、今回の事件の原因究明と再発防止のための第三者検証会議を立ち上げる経費を新規計上しております。

以上、令和4年度一般会計補正予算（第1号）の提案説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。なお、休憩中には議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんには委員会室に直ちにお集まりをお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

－休憩 9時40分－

－再開 10時00分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議第3号から議第29号まで（日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてほか26件）を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。また、報第2号（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事）））についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

1番、野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） おはようございます。私、野矢貴之から質疑をさせていただきます。議第20号、令和4年度日野町一般会計から、大きく5つの事業について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、新規事業がたくさんありまして、質問の意図なんです、外部人材等々を使われて実際に事業を組み合わせていく、実行をされていくということに対して非常に評価させていただいております。そういう中で、ただ、日野町の中にどのようにそれが浸透していくのか、もしくは日野町の人材にどのように生かされていくのか、受け継がれていくのかというところを論点として質問させていただきたいと思っております。

1つ目ですが、わたむき自動車プロジェクト、これは多岐にわたる事業があるんですけども、その中で、ぐるりん日野ナビ等々を活用したマイクロツーリズム、そして、そういった中で、自転車も大いに活用してもらおうと、マイクロツーリズム、グリーンツーリズム、エコツーリズムを推していくと認識しております。そういうときに、日野町内の拠点をごどのようなところで考えているのか。恐らく私は公民館が各地区の拠点としてふさわしいのではないかと考えておりますが、もしその場合に、公民館はそのようなところの休憩所として考えているのか。そして、そうすると連携が必要になってくるかと思うんですが、例えば企画振興課、商工観光課、

そして管轄とすると生涯学習課とも連携をしながらというようなことになるかと思うんですが、そのような連携の体制、また、公民館はそのような体制になるような話合いが行われているのか。そして、公民館であれば、せめて休憩所としては水がくめるとか、今、なないろ、また観光協会で置いていただいているウォータースタンド、そういうようなものがあれば、休憩所としてより成立しやすいのではないかなと思います、そのような進展具合についてお聞きしたいと思います。

2つ目ですが、わたむき自動車プロジェクトの中で、通学に関しても、実証実験として子どもたちの通学、遠方の方がバスを乗るにあたって、言葉が正確か分かりませんが、無償化にさせていただくと思います。実証実験というのがこれからはやっていったら、なかなか便利な言葉になるな、日野町が多用される言葉になるんじゃないかなと思っておりますが、この場合に、例えば、定期を買っておられる方に補助をする場合、定期を買っていない方はどうなるのかと考えると、恐らく今後も継続される福祉乗車証みたいなものを発行されるとかと考えたら、いっそ全ての子どもをそのような対象にするというような議論はなされなかったのか。もしくは、今後それも案の中にあるのかということをお聞きしたいと思います。

そして3つ目は、主にDXの地方創生人材育成伴走型支援事業というものがつくられております。これは滋賀県立大学と地域活性化センター、そして日野町との共創事業になるかと思うんですが、この場合、言葉ではすてきな事業だと思うんですが、誰を育成するというのを日野町は目指した事業なのか。町の狙いとかメリットですね。そして、学生は日野町をフィールドにして当然学びになると思うんですが、そこがセットで職員という明記だったので、職員だけなのか、地域住民への効果というのはどのように期待しているのかということをお聞きしたいと思います。あわせて、地域活性化センターというのは、多分これは地方創生に向けてがんばる地域応援事業というものを採択してもらったのだと思っておりますが、この地域活性化センターは地方創生カレッジとかeラーニング、リカレント教育、もしくは地域振興について、かなり特化した人材育成もできる場所だと思っておりますが、ここのメニューには地域経済循環分析事業もありますし、ほかにもリカレント教育的なこともあるかと思うんですが、その中で、地方創生人材育成伴走型支援事業を選択された理由とかがあれば、お聞きしたいと思います。

4つ目に、サテライトオフィスの設置ということで、これは国からの支援もあつてかと思うんですが、遠方の都会とかからの事業、会社の支店、支社みたいな形をもし仮に募集するとして、そして日野商人のサミット、日野の由来のあるところを都会から日野にも関係あるように促していくという大まかなビジョンがあると思うんですが、それが地域住民に対してどのような効果を期待しているか。このサテライトオフィスを地域の方の利用、どういうようなバランスで見ているのかな

という、そんなことをお聞きしたいと思います。

5つ目に、若者会議ですが、これは町長の就任当初から恐らくおっしゃっていたことで、私も若者会議はぜひということではおっしゃっていました。そして、その要件を見ますと、40歳以下ということで僕は入っていないみたいな、ちょっと腰を抜かした感じですけども、いいんですけどね。それだけの若者を集まっていたら、何に期待するというか、そこから何を反映させようとしているか、何を生み出そうとしているのか。言うたら、この若者会議を開催した後の出口が見えているとすれば、それについて教えていただきたいと思います。

以上、大きく5点、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 1番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。副町長。

副町長（津田誠司君） 私のほうからは、野矢議員から質疑がありましたうち、4点についてお答えをさせていただきます。

まず1点目、わたむき自動車プロジェクトのほうで、自転車を活用したマイクロツーリズムというご質問がございました。こちらにつきまして、公民館を活用したということがございましたけれども、実際に今アプリのほうの開発も最終段階で、ほぼ終わっているんですけども、幾つかのポイントを周遊しながら、スタンプラリーみたいな機能がついております。現時点で全ての公民館をそのポイントにしておきまして、そういった公民館をめぐっていくというようなことも視野には現在入れております。ただ、議員おっしゃっていただきました教育委員会との連携でありますとか、その辺りにつきましては、次年度、事業を実施する中で構築していきたいと考えているところでございますが、わたむき自動車プロジェクトを推進いたします公共交通の活性化の推進室につきましては、生涯学習課でありましたりとか商工観光課のほうのメンバーも入っております、特にアプリの開発におきましては、商工観光課のほうにも参画いただきながら一緒にやってきたという経緯もございますので、その辺り、連携は十分にさせていただきながらやっていきたいと思っておりますし、その中で、ご質問にありました水をくめるとか、そういった自転車を意識したどういうサービスがということも含めて、教育委員会を交えながらお話しさせていただきますたいと思っております。

2点目、通学の実証実験の無償化という部分ですけれども、こちらのほうにつきましては、現在、定期券の購入を補助させていただいているお子さん方につきまして、そのご負担いただいている分に関して無償にさせていただく、補助を全額させていただくというものでございまして、こちらのほうにつきましては、遠くから通われている方々について、近くにすぐ歩いて通える方と差があつてはいけないということで、まずは無料にさせていただくというものでございますが、そういった無

償化にさせていただくと、当然のことながら、いろいろなところで乗りたいというお話が出てくると思います。その辺りにつきましては、PTAあるいは学校のほうで、こっちは私から答弁するのはあれかもしれないんですけども、教育的見地のほうからどうかということも十分にお話を頂いて、バスに乗りたい、あるいはバスを利用して学校に通いたいというようなご意向が示されましたら、現在の路線に、あと、乗れるのかどうかということも当然あります。バスの大きさ等々もありますので、その辺りを話をさせていただきたいということで考えておまして、その辺りの話合いとかも全体を含めた、実証実験という言い方がいいのかどうか、適切かどうか分からないですけども、させていただきたいと考えているところでございます。

3点目、地方伴走型の支援のほうですけれども、こちらにつきましては、地域活性化センターのメニューの中でさせていただいたんですけども、まず、狙いとしては、学生の学びを日野の町でしていただきたいということが大きく1つあるんですけども、外からの視点でいろいろな気づき、私なんか日野に来たときでもそうでしたけれども、素晴らしいものが幾つもあるのに、なかなか住んでおられる方が気づかれない部分がいっぱいあるので、それを学生の新鮮な目で幾つも見させていただいて、それを職員あるいは地域の皆さんとともに、これが実は素晴らしいところだったんだなというようなところを発見いただけたらというところも期待しております。

あともう1点、大きなところがございまして、この伴走型支援を選んだ大きな理由がもう1つありまして、学生に来ていただいて日野のすばらしさに気づいていただく。その中で、できれば日野で働いていただきたいとかということも期待して、日野町役場としては、いわゆる企業がやっておりますインターンシップ、あれにつきましては、採用活動そのものではないんですけども、企業の中に入って行って、いろんな体験を積んで、その会社が何をしているのか知っていただいて採用活動に、その次のステップに続いていく。採用活動は採用活動でまた別にされると思うんですけども、そういった流れができてきて、日野町のことを本当に理解して、そのすばらしさを好きになって、日野町の職員になっていただく。そういった流れもつくっていききたいというふうに考えてさせていただいているものでございます。

4点目のサテライトオフィスのほうなんですけれども、こちらにつきまして、遠方から会社に来ていただいて、関係人口的な形で日野のほうに長期滞在していただいて、サテライトオフィスを使っていただくというようなことを期待しているんですけども、こちらのほう、日野らしさを出すために、近江日野商人のつながりを生かして、そういった企業に声をかけさせていただくというのが1つあるんですけども、もう1つが、いわゆる空き家を様々活用していく、その中の手段の1つと

して、こちらをぜひ使っていただいて、そちらのほうで、町なかの中で、昼間そちらで勤務いただいて、また、例えばホテルに帰っていただいて、しばらく長く滞在いただくというようなことを想定しているんですけども、もちろんその中で、地域住民の方々との交流であるとか、その辺り、休みの時間あるいは休みの日とかを周遊いただくとか、そういった形での展開も考えておまして、空き家の活用であるとか、あるいは、もう1つは地域住民の方々の交流ということもあるかと思えます。最終的には、例えば、そうやって交流をしていくうちに、会社自体がこちらに来ていただくというようなことも期待できるかというふうには考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 5点目の若者会議につきまして、答弁させていただきます。今年度、若者会議をということで募集させていただきました。現在23名の40歳以下の若者の方からご応募を頂いております。3月26日に第1回目の会議をご案内させていただいているところですが、今、野矢議員おっしゃいました、何を期待して出口をどうしていくのかというところ。メンバーを集めて、これは本当に公募でしたので、皆さんからの公募で集まったメンバーが、女性が半分以上いらっしゃったということにまず大きな気づきがありました。町がこれまで委員をお願いして団体に依頼すると、大体はその会長職である男性とか、そういう方が委員会にお入りいただくという会議が大変多うございました。ところが、今回、公募の中で女性が半分以上を占めるということは、地域の課題について、この町を何とかしたいと思って下さっている若い女性の方がこんなにもいらっしゃるということです。そういう意味では、これからの地域をどうつくるかという中にそれだけの関心を持った方がいらっしゃって下さっているということに、きちりとこれからのまちづくりの主体は、まさに男性も女性も障がいのある方も外国人の方も含めて、いろんな方が地域に役割と出番を持った地域づくりをしていくという中で、どういう社会課題をどういうふうにもまちづくりにつなげていくのか、また、このまちがどうなったらいいいのかということをご意見いただきながら、あまり行政のほうに先に狭めてしまわないで、いろんなご意見を頂きながら、次のまちづくりを担っていただく方と一緒に議論を深める場としたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） ほとんどしっかり説明いただきまして分かりましたが、再質問を幾つかさせていただきたいと思えます。

まず1つ目ですが、わたむき自動車プロジェクトの推進室にはそれぞれの課が入っているということで、そこでの連携が取れていると。これは、その仕組みそのまま、常に連携していただきたいなと思うんですが、もしかしたら、まだその

議論になっていないかもしれないですけど、公民館をある程度活用していくという想定の下、これから議論していくとした場合に、今の公民館の管理体制でその人材というものが満たせるのか、ニーズを満たせるのかというところが少し気になるところでもあります。もしそういうことが題材で出ているとすれば、そのようなお話を聞かせて下さい。

2つ目の通学バスについては、乗りたい、または、今、実証実験的にすることによって、また意見が出てくるものを集約してということですよ。それでは、またその後、いろいろな議論を期待したいと思います。これは質問ではありません。

3つ目ですが、伴走型事業で、学生の学びのフィールドに日野町を使っていたら地域でということなんですけど、これは実際に県立大学の学生が滋賀県での就職が実は少ないと聞いています。フィールドでの活動は県立大学はすごく多いんですけど、ただ、滋賀県での就職が少ない。この原因というのは、そのフィールドワークの中に企業が入っていない。地域と学校はいろんなところとかなりつながっているんだけど、そこに企業が入っていないことによって、学生は学んだことを別の有名な企業に生かしていくという、こういう残念な現実が実際には起こってしまっていて、それを踏まえて、できる限り、今ここのプランにはもしかしたらあまりないかもしれないですけど、地域企業を多く知ってもらう機会にしてもらえると、その辺がとても有望な、地域のことを考えた人材との連携ができるんじゃないのかなと。これも質問じゃないです。

そして4つ目のサテライトオフィスにつきましては、空き家活用の手段、ここは質問なんですけど、これ、イメージ的には提案型協働事業というような考え方で、その活用を、サテライトオフィスをつくるという主体者がこんな活用の仕方をするという、そういうようなことを受けて、一緒にやっていきましょう。そういうような提案をもらうというような認識でよいのかということをお聞きさせて下さい。

そして、若者会議については、これも質問じゃないんですけど、完全公募でこれだけ集まるという、若い人の自分たちの暮らしや地域への関心の高さというのが感じられて、いいなと思いました。

以上、質問は3つです。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） わたむき自動車プロジェクトの連携の辺りなんですけれども、正直なところ申し上げて、まだそこまで具体的な話ができておりません。公民館は商工観光課との話の中で、まだスタンプラリーに入れたという形のところまでですので、今後、公民館あるいは教育委員会のほうと連携をさせていただきながら、どういうふうにしていくのかということは考えていきたいというふうに思っております。

あと、伴走型の支援のほうで、地域企業の参画ということなんですけれども、これ、事業設計しているときに、全く野矢議員と同じことを思っておりまして、フィールドワークをあちこち行っているのに、行政の立場から申し上げますと、なかなか滋賀県内の自治体に入っていない、特に市町村になかなか就職していないという実態もありまして、まずは日野町役場に就職してほしいということもありまして、先ほど、インターンシップのような位置づけということをお願いさせていただきました。確かに議員おっしゃるとおり、地域企業の参画ということも非常にすばらしいアイデアだと思いますので、今後展開の中で考えさせていただきたいと思っております。

あと、サテライトオフィスの提案型の協働事業かどうかというところなんですけれども、現時点では補助事業という形で、事業者を公募するという形を考えております。その中で、幾つかの公募が重なった場合につきまして、提案を含めて審査するという形も考えられますので、今頂きましたご意見と申しますか、ご提案も参考にさせていただきながら、事業設計を進めるようにしてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 私のほうから、議第15号、日野町一般会計補正予算（第10号）で1件、それと議第20号、日野町一般会計予算について5件、計6点の質問をさせていただきます。

まず1点目は、日野町一般会計補正予算（第10号）の第2条、繰越明許費補正に関してです。補正予算書の5ページを見ていただきたいと思います。3月補正で追加される14件の事業がございますが、それぞれ理由があつて翌年に繰り越されるものだと思います。もともと12月議会の補正で繰越明許費が1件上がっておったので、計15件となります。過去を調べてみますと、令和2年度が9件でしたので、随分と増えたこととなります。予算の執行に対しては、会計年度独立の原則と言われるものや会計単年度使用とよく言われるものがありますが、何らかの理由でその年度内に支出が終わらない見込みの物件に対して、議会の議決を得て翌年度に繰越して使用できるものです。理由は後の予算委員会で話されると思いますが、なぜできていかなかったのか、きっちりと押さえておく必要があると思いましたので、ここで質問に取り上げさせてもらいました。

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業や社会資本整備総合交付金事業、道路メンテナンス事業費補助金のような、国の補正で新たに出てきたことも多くありますが、コロナによって物品が調達できないとか、自然災害などの突発的な事象の発生であったり、この理由に相当する内容が審議する上において大事なポイントとなる

と考えています。

まずお聞きしたいのは、繰越しできる事業と必ず予算を執行しなければならない期限付の事業、そういうものが存在するものなのか、まずその点を確認したく、教えていただきたいと思います。

そしてもう1つ、昨年度から増えている要因として、人材不足や職員の方の業務負担量の増加によって、業務が遂行できていない。要するに、お金は来るけども、使いこなせていけないのではないかと、そういう事態に陥っているのではないかと心配をしております。この点、確認のためにお聞きしたい。これが補正予算の質問です。

次に、議第20号、一般会計予算について、5件お聞きしたいと思います。私のほうは当初予算案の概要と主要施策の概要、この資料からお聞きしたいと思います。まず当初予算案の概要、9ページを見ていただきたいと思います。町は新年度予算を過去最高の95億6,800万円と、令和3年度当初比7.4パーセント増となっており、財政調整基金も過去最高の4億6,000万円を取り崩すということ、この基金残高の推移のところに記載されています。表から見ると、令和3年度末財政調整基金が約12億円の見込みの推移が、令和4年度には7億5,000万円ほどになると書かれています。各年度の推移表を見ていたら、いつも当初予算にはこのように取り崩した基金のまま末の見込み残高が記載されていて、後の補正で積み上がって、結果的に10億円前後の数値を保持しているという状況になっていることが分かりました。

しかしながら、新年度は、今のウクライナの情勢からエネルギー関連や様々な物価の上昇等が懸念されて、より先行きは不透明になるんじゃないか、町政収入まで影響が及ぶのではないかと心配しています。

私はこうした状況から、財政調整基金への戻しも進まず、令和4年度は非常に厳しい財政状況を迎えるのではないかと懸念を抱いています。新型コロナウイルス感染症対策は不可欠であって、また、持続可能な社会の実現のため、積極的な予算編成であることはうかがえますが、基金の枯渇に至る道筋はつくってはならないと思っています。今回のウクライナ情勢から来る歳入の見込みに変化が生じた場合、予算編成を見直すことになるのか。あらゆる事態になっても、当初予算に値する施策を着実に進めることになるのか。財政全般に対しての質問をまず1点目にお伺いしたいと思います。

2点目については、同じく概要の13ページ、小学校遠距離通学助成事業についてお伺いします。その中で、拡充として、わたむき自動車プロジェクトによる通学バスの実証実験として2,500万円計上されています。これは、2月に実施された湖南サンライズから必佐小学校の通学バス実証実験をさらに期間を延長することになるのでしょうか。この金額から想定すると、先の4月から来年の3月までの期間に当た

ると思ってしまいましたが、いかがでしょうか。お伺いします。これが2点目。

3点目については、同じ小学校遠距離通学助成事業の小学校通学バス定期の無料化435万9,000円について伺います。先の湖南サンライズの児童の皆さんに通学バスを提供したり通学バス定期の無料化をしたり、保護者にとってはうれしい限りのありがたい施策ではなかろうかと思っています。私が今回この無料化で指摘することは、一番大事な公平性について質問をしていきます。

まず確認したいのは、通学バスとして利用できる基準、例えば学校まで何キロある。これは決められていると思います。障がい者の方は利用できるのかとか、そんな基準があるのかなのか。あるなら、どのようなものなのか教えてほしいと思います。今は、例えば距離に考えますと、この基準を満たした地区ごとに町営バスや桜谷小の臨時バスなどが運行しているルートがあることが前提で、通学バスを利用しますか、しませんかということ聞かれて、2分の1や3分の1の補助をされています。これら全てを町が負担するというなら、無料で通学バスに乗れるとなると、公平さからどう判断しなければいけないかという視点でお聞きしたいと思います。

まず1つ目、いつからやる予定なのか。この金額は全て4月からやる予定になっていないですか。その確認です。

2つ目は、先ほど言いました学校までの距離と、その拠点となる場所はどこにしているのか。例えば、地区のバスの停留所にしているのか。お聞きしたいと思います。

3つ目は、町営バスや桜谷小臨時バスが運行されていない地区で基準以上の距離がある場合の地区に対して、どう扱っていかうと考えているのか。公平性では大事なところだと思っています。運行ルートがないのですいませんで済まされる問題ではないと思っています。この点どうでしょうか。

4つ目は、今回実質無料になると仮定して、新たに距離基準以上の地区の方が乗る、乗らないの意向調査をして決めていく考えはあるのか。先ほどの答弁では、副町長のほうから、今はバス通学者、バスの通学されている方を無料にするだけやと、そういう答弁を頂きましたけれども、これはいかがなものやと思います。

5つ目は、小学校通学バス定期の無料化に向けて、私が考えている中でも様々な問題が浮かび上がってきました。行政内、教育委員会、学校関係者とコミュニケーションを取って、議論して決められましたか。その点をお聞きします。

あとの2点は、農林水産業費の特産農産物振興事業とグリム冒険の森管理運営事業についてお伺いしたいと思います。主要施策の概要の12ページと14ページに値するものです。

私は昨年6月の議会定例会の一般質問で、鎌掛にあるJAグリーン近江農産物加工施設建設にあたり、国の産地パワーアップの補助を受けた際の日野菜の生産、

販売に対して、目標未達のペナルティーを受けているということを知りました。問題提起しました。重要な案件ですので、再度ここで確認をさせていただきたいと思っています。栽培面積の目標値10ヘクタールの最低でも80パーセント、8ヘクタールにすることは達成できたのでしょうか。また、秋作は天候にも恵まれ、豊作だったと伺いましたが、販売のほうは順調に推移したのでしょうか。そして、ペナルティーから外れるめどはついたのでしょうか。町もJAも努力されてきましたので、成果を確認させて下さい。

グリム冒険の森管理事業については、グリム冒険の森は、今月末で指定管理者が熊野ワークス企業組合から熊野企業組合に移行されることとなります。これも重要な案件ですので、確認させてもらいます。今回変わることによって資産、資金の取扱いに関し、町は備品管理台帳を基に、町の資産と現指定管理者の資産を区分し引き継ぐと言われていました。順調に進んでいるのか確認したく、質問とします。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま山本議員から補正予算について、1点ご質問を頂きました。補正予算につきまして、まず1点目は、繰越明許費がかなりたくさんあるということでご質問を頂いたところでございますが、繰越明許費というのは、歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる、というような形で地方自治法の中で規定をされています。これに基づいて繰越しをさせていただくわけでございますが、先ほど議員がおっしゃられた、第2表のところで、多くの案件があるということでございますが、内容については、1点目のいわゆる国土利用計画と都市計画マスタープランにつきましては、業者等の調整に時間がかかったということで、年度内の計画策定が難しいということでの繰越しでございますし、2つ目の総務費の庁内ネットワークの更新機器設定業務については、サーバーなどを更改して、そしてその機器設定を行うという業務でございますが、サーバーが入ってきたんですけども、9月30日に入る予定であったものが、入ってきたのは実際1月末ということで、機器がいろんな今の情勢の中で入ってこなかった、予定より遅れたということで、それを新たに設定するのに一定の日数が要ということで年度をまたぐということでございますので、繰越して予算を執行させていただく。あと3つ目から下、いわゆるワンストップ化、戸籍住民基本台帳費の部分の社会保障・税番号制度システム改修、以降ずっと下から3つ目の社会資本整備総合交付金事業、これまでにについては、国の補正予算等に伴って補正がついて、3月補正に伴って翌年度に送っていくというものでございます。一番下の南比小学校の給食室の改修工事、これにつきましては、

工事を学校が閉まっている長期の休暇のときにするという理由で送らせてもらったということで、それぞれそうした事情によって繰越しを行ったということでのご理解をお願いしたいと思います。

2点目の、要は、今回かなり厳しい財政の中で、基金も活用した中で当初予算を編成したという中で、その基金を繰戻しができるのかなと、そういう不安があるというようなご質問だったと思いますが、当初予算の中で、予算編成の考え方としては、まず令和4年度は第6次日野町総合計画の2年目の年度であって、総合計画の実現に向けて予算編成を行った。しかし、社会保障関係経費の伸びや各種負担金の増などによって歳出が増嵩する中において、予算編成の要求ベースでは約98億9,000万円あったということで、その98億9,000万というのは今年度でいう当初予算と比べても9億8,000万も多いという状況の中で予算編成を行ってきたと、大変厳しい予算編成であったというようには認識しております。そういった中で、いろいろと予算編成する中で、最終的には財政調整基金、今年度、令和3年度よりも9,000万円を上回る4億6,000万円の基金を取り崩して予算編成を行い、過去最大規模の一般会計予算は95億6,800万円の予算編成を行ったということでございます。

実際、財政調整基金を取り崩して、それを返すことができるのかなということで、まずその部分につきましては、やはり町の一般財源の主な部分については、町税と地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源が中心となってまいります。その中で、交付税につきましては、一定、国が示される地方財政計画に基づいて算定してくるわけでございますけれども、一般財源は、総額については前年度と同額ベースを確保するという国の方針があるので、一般財源ベースは総額では確保されますが、その中において、特に地方税については、今の令和3年度に比べましては増える見込みであるというような計画であって、地方税が増えるということは交付税が下がるという形になっておりますので、そういった意味で、町もそういう部分を参考にしながら予算編成を行いました。その中で、町としても、一定地方税は伸びる、交付税は一定国に倣ってなかなか確保は難しいなという思いの中で、地方税についても、そこそこメリットは見てきたんですけども、令和3年度の地方税については、コロナ禍の影響があって、地方税は所得の減なり固定資産も民間の設備投資も伸びないというような思いの中で圧縮した地方税を予算計上しましたが、思うよりもその影響が少なかったということで、補正予算の中で新たに一般財源を追加してきたというところでございます。じゃ、令和4年度はどうかということにつきましては、大変厳しいと考えております。交付税についても、目いっぱい見させていただいたかなというように思うんですけども、地方税、特に法人町民税、この部分がいかにか伸びるかということが今後、基金に戻す可能性かなというふうに考えておりますので、そこについては、今のところ厳しいかなというふうには考えております。

以上でございます。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 山本議員からご質問のありました小学校の遠距離通学の助成事業につきまして、教育委員会予算ではありますが、わたむき自動車プロジェクトの中ということですので、私のほうから一定、答弁させていただきます。必要に応じて教育委員会のほうから補足もお願いできたらというふうに思うんですが、まず1点目、2,500万の計上につきましては、基本的には湖南サンライズの期間延長という形では考えているところでございます。

4月からかどうかということにつきましてですけれども、先般、学校とPTAと交えて、どうだったかということで結果に関して意見交換をさせていただきました。その中では、バスの発車時間、到着する時間、あるいは到着した後、どうしても早く着いてしまうので、その後、教職員の方々に早く出ていただいて見守っていただいたり、若干無理していただきながら対応いただいた部分が正直でございます。そういったところをどう持続可能にしていくのかということを考えていかなければいけないと思っております、時間。あるいは、どこに止めてということもそうです。小御門のバス停と学校の前と、学年によって分けながらさせていただきました。ただ、それがいいのかどうかということもでございます。あと今回、学年ごとにバスに乗っていただくという形にしたんですが、やっぱり通学班ごとに乗せたほうがというお話もありまして、その辺り、学校のほうともお話ししながら思っているんですが、ただ、これ、お金を出してバスをずっと走らせるということではございませんで、近い将来には路線バス化ということで、持続可能な形を目指したいと思っております。ですから、その辺りも含めながら多面的なところで検討させていただきたいと思っております、今年度につきましては2,500万の中で、できるだけ早くと申しますか、学校とお話しさせていただく中で、持続可能性の高い、将来を見据えた運行形態というのを考えて実践していきたいというふうに考えております。

続きまして、通学バスの定期助成の基準、現在のところ2キロ以上につきまして、距離に応じて補助率を変えながら運用されているということで聞いておりますけれども、まず、全額補助するのはいつからということでございますが、4月からということ考えております。

2点目、距離の拠点につきまして、集落単位である程度、バスに乗るかどうかと見ていただくのに、集落全体の中で、おおむねこれぐらいの距離ということで図っているというふうに聞いております。その中で、バスがないところについて、どう取り扱っていくのかということですが、先ほど野矢議員にお答えをさせていただいた中身になってくるんですけれども、恐らくバス全額補助という形になってくると、それだったらうちの集落を乗せてほしいというお話が出てくる可能性があ

と思います。その場合には、そのお声を十分に踏まえさせていただきたいと思っております。町営バスが今走っているところに関しては乗っていただく方向で考えますし、バスの大きさが足りなければ大きくする方向を考えなければいけないと思います。あるいはもっと、町営バスの路線も今決まったものが全てではなくて、見直しをさせていただきたいという前提でわたむき自動車プロジェクトは進めております。全額補助をするという考えの中でもありますけれども、小学生の方々に使っていただけるということで、ある意味、町営バスが有効に活用されているということにもつながっていると思いますので、そういったお声を頂くということが大事なのかなというふうに考えているところでございます。

あと、意向調査等々につきましては、こちら、学校のほうで必要に応じてさせていただくということで考えておりました。町営バスをどうするかに関しましては、学校がこういうふうにしてほしいという話がありましたら、それを踏まえて考えさせていただくという順番になるのかなと思っています。バスを運行する側というのも変なんですけれども、側から申し上げると、バスに乗るのが必ずしも正しい、よいことというふうに考えているわけでもございません。教育的見地から、きちんとみんなが6年生が1年生を面倒見ながら歩いていく、そういったことが大事とお考えいただく、それも正しいことだと思っています。

ただ、例えば湖南サンライズにおきましては、遠距離の通学が度々保護者の方々からお声を寄せていただいていたということと、あと畜産技術センターの前の横断歩道、かなりのスピードで乗用車が行き交う中を横断しているという実態があって、150人ぐらいが通学するかなり長い列になってしまって、途中だとぽつんぽつんと1人、2人で渡っているという事例もあって、それを親御さんが横断歩道を見守っていただいていたという実態もございました。そういったところに向けての声があったということで今回、一番最初にさせていただいたところでございます。

最後に、コミュニケーションのことにしましては、湖南サンライズの取りまとめの際にも親御さんのほうからご指摘を、もう少し早く言っていただけたらというお話を頂きました。おおむねバスを使ったことに関しては好意的な意見が多かった中ではございますけれども、こちらの対応あるいはご提案するのが遅かったということはご指摘を頂いておりますので、今後ほかの学校と教育委員会を通じてお話しさせていただくときには、できる限り丁寧に、時間をかけてお話しさせていただくようにしてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） 通学バスの無償化について、ただいま副町長のほうから答弁があったわけでございますけれども、教育委員会といたしましても、今現在バス

に乗られている方をまず無償化しましょうということで、これについては、年間通じまして日野小学校なり桜谷小学校からはPTAの要望で、無償化について以前から頂いております。令和3年度については、各個別の保護者の方からも、やはりバス代の負担が大きいということでご要望いただいております。行政懇談会でもそのようなものがありましたので、そういうことを通じて、何とか無償化についてということで思っているところでございます。

また、今バスが運行していないところ、新たに求められているところにつきましては、その地区それぞれに今までから保護者なり学校を通じていろいろな議論を重ねた上で歩いておられるところもあると聞いておりますので、新年度が始まりましたら、いろんな声をお聞きしながら、教育委員会といたしましても慎重に検討しながら、バス通学の是非についてもいろいろと検討していきたいというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 山本議員より、議第20号で特産農産物振興事業についてご質問いただいたところでございます。今年の日野菜の作付面積は目標を達成できたのかというような内容でございます。この2月、集計させていただいたところ、目標は10ヘクタールのところ8.61ヘクタールということで、おおむね8割は面積は達成できたというようなものでございます。ペナルティーの件でございますけれども、これは国と県とのやり取りの中での話ですので、この部分だけでペナルティーがどうかというのは、まだ確認が必要かと思えます。もうすぐ後に日野菜の加工場の収支の販売実績が出ますので、そこも影響してくるかというふうに思っております。それから、今年の販売状況でございます。天候の加減がよかったもので、収穫は非常に多かったというふうに聞いておりますが、残念ながら、雪の関係で平和堂への客足が鈍ったということで、実はお漬物の在庫が大きく残ってきて困っているというようなお話を聞いているというところでございます。

もう1点、グリム冒険の森の備品の関係でございます。昨年、指定管理者を決定いただきまして、年内に協定を結ぶということで協議をしてまいりました。その中で、町の備品とグリムさんでの備品を突き合わせをさせていただいて、現在、そういった中で、本当にグリムさんが単独で置かれているものとか突き合わせを十分させていただいた中で進まさせていただいたというものでございます。

もう1点、その前の議第15号で、繰越明許で災害復旧工事が総務課長の答弁の中で抜けておりましたので、補足説明させていただきます。災害復旧工事、昨年に国の査定官の査定を受けまして、年明けに入札をさせていただいたところでございます。現場が法面が崩落した中で、排水路のアーチ柵等が埋没しているというところで、作業してみないとアーチ柵が壊れているか分からないという状況での査定でござ

ざいまして、工事を進めるにあたりまして、アーム柵と柵板が折れているというふうなことが発見できました。至急、追加で製品を発注したわけですが、年度内での納品は無理ということで、やむなく繰越しをさせていただくというものでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再質問を何点かさせていただきます。まず、繰越明許費に関してですけれども、私が質問させていただいたのは、人材不足や職員の業務負担量の増加によって、業務が遂行できていないのではないかという指摘に対しては、これは大丈夫、こうじゃないよということ。その点が今回ポイントとしていますので、そこだけ、その点をお聞かせ願いたいと思います。

それと、小学校遠距離通学助成事業のまず通学バスの実証実験2,500万円は、継続してやるわけではなくて、これから、わたむき自動車プロジェクトの中で、持続可能な形に公共交通をしていくためにどうしていくかということなので、すぐに4月から始められるわけではないということの理解。その点のところ、明確になかったので、そこだけ明確にお答えをしていただきたいと思います。

もう1つ、3点目の小学校の通学バスの定期の無料化、これは明確に4月から始められるということをお聞きしました。お聞きした中では、総合的に考えてみると、行政側からこれでいくよという形で、様々なこういう公平性から考えた不満なりが後から出てくるのではないか。そういう議論をなしに先にどんとやるということに対して、本当にこういうやり方でいいのかどうか。よかったのか。こういうやり方で一旦行くんやぞと、4月から既に。その点が非常に、議論なしで進められていったということに、非常に残念な思いをしていますが、様々な公平性の問題があるにもかかわらず、本当に細かなことを言いますと、湖南サンライズは私も測ってきました。2.4キロなので、ほんま言うたら、先ほど2キロという答弁がありましたので、元から通学バスを走らせてもよかった。だから、堀江町長が頑張ってやられたと思うんです。そしたら、そのときに、ほかもあるやんけ、2キロやったら。いろいろ出てきますよね。例えば西大路やったら蔵王とか北畑やとか、地域の意向も聞いて決められていく。そういう筋がいいんです。だから、今回2キロと決められたら、地域の方に学校から何か示されて、地域の方から、ほんなら北畑地区は乗りますよ、乗りませんよ、それからこうやってゴーをする。そういうのがよかったかなと思う。その点が、要は町の考えを再確認だけさせていただきたい。

この3点、よろしく願います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいまの補正予算について、繰越明許費に係る部分での再質問を頂きました。先ほど説明しましたように、大部分が国の補正予算等に伴う

事情によつての部分でございますので、人材不足による業務の遅れというものではございません。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 小学校バスの関係につきまして、お答えをさせていただきます。まず、サンライズのほうですけれども、親御さんから4月すぐというお話もございましたが、先ほど申し上げたようないろんな条件がございますので、コミュニケーションをさせていただきながらというふうに考えております。そういったことを考えると、4月すぐというのは無理というふうに現在のところは考えております。

あと、先ほど、もう1点ご質問にあります定期無料化に向けて議論なしでということでございますけれども、もともと今走っている町営バスの中で、乗るか乗らないかということに関しましては、通学の単位、集落単位でお話を頂いて、乗るところについて定期代の補助をさせていただいている現状がございます。その定期代の補助をして、一部、要は親御さんに負担いただいている。そうすると、何が起きているかといいますと、先ほどと若干繰り返しになるんですが、遠くから通われている親御さんに対しては負担を求める。学校のすぐ近くの方々は何も負担しなくていいということだと、それ自体が不公平だという私どもは認識をして、着手をさせていただきました。ですから、ほかにもあるというような、山本議員ご指摘いただいております、それは今後路線を再編していくための大きな材料だと思っておりますので、そういった声は十分に踏まえさせていただきたいと思っております。その辺りは、教育委員会の中で、教育的見地を含めて議論いただきながら、バスをどうしていくのか、全体の中で考えていくというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再々質問、細かな話になるんですが、今の小学校の通学バスの無料化について、これから進めるということなんですが、私も保護者の方にお伺いしました。そしたら、冬の凍結、雪降ったときには乗りたい。そんなのも無料やったらええよねと言われるわけです。夏の暑いときだけでも。ふだん、天候のいいときはやっぱり歩かせて、体力やとか、さっき言われていましたよね、上下関係やとか、そんなのも、そんなときだけでも乗りたいわとか、いろいろこれご意見が出てきているのは多分一緒だと思います。だから、いかに無料とすることに対してそういうことが出てくるということの認識をしていただいて、しっかりとした無料化に向けての体制をつくっていただきたい。これは私の意見として、私の質問を終わりにします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、私から7点ほど質問をさせていただきたいと思いをます。

まず1点目でございますけども、今朝の町長の挨拶にありましたように、官製談合について、第三者委員会を設置して原因を究明したり今後の再発を防止するという話でしたけども、この委員会をつくられるのに、多分恐らく他市町の例を参考にされると思うんです。最近では多賀町ですね。この中で、委員としては何人ぐらいを予定されているのか。もう1点は、どういった人材を予定されているのか。もしその辺が決まっていれば、分かっていたら教えていただきたいですし、急な話ですので、これから考えられるのであれば、その辺もお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 高橋議員、今のは議第29号ということでよろしいですか。

3番（高橋源三郎君） 申し訳ございません。主要施策の概要について質問させていただきます。まず一番目に最初のページを言いますと、4ページでございます。この中に衛生費の環境保全費、その中の環境保全に関する町民意識調査2,750万円ですね。

議長（杉浦和人君） 高橋議員、議第20号ですね。当初予算ですね。議案名を言っていたらいいと思います。はい、お願いします。議第20号……続けて下さい。……暫時休憩します。

—休憩 11時03分—

—再開 11時04分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。どうぞ。

3番（高橋源三郎君） 大変申し訳ございません。議第20号の主要施策の概要について、その中から質問をさせていただきます。

それでは、最初に主要施策の概要の中の4ページでございます。この中で、衛生費の環境保全費、その中の環境保全に関する町民意識調査2,750万円、これについて質問させていただきます。この環境衛生の町民意識調査というのはどういった内容で、どういう目的でされるのか教えていただきたいというふうに思います。そして、この意識調査の結果をどのように生かされるのか、どういう目的で使われるのか教えていただきたいと思います。

次に、6ページの民生費の障害福祉費でございますけども、自立支援医療費の支給事業でございます。ここで3,300万円余りあるわけですけども、前年度と比較しますと450万円ほど増額になっています。これの内容が、説明では人工透析ということをおっしゃられたと思うんですけども、人工透析については、恐らくこれから非常に団塊の世代の後期高齢者が増えてきますので、人工透析の対象になってくる人が今後も増えるのではないかとと思うんですが、これの予算内訳が、全て国のほうから支給されるものなのかどうか、あるいは一般財源が必要となるのか、その辺、教え

ていただきたいと思ひます。

その次に、8ページの衛生費の予防費でございます。この中の予防接種事業が2つありまして、1つは一般の予防接種、もう1つは新型コロナウイルスのワクチン接種でございます。このワクチン接種は第3回目のワクチン接種の予算かと思ひますけれども、この予算で、今後3回目はもう受けたくないという人が何人か聞いた話にあるんですけれども、もし4回目、5回目となってくると受ける人が減ってくるのではないかとこのように思ひますが、この辺、第4回目も想定されているのかどうかということと、3回目は同じだけの人数が受けられるのか。恐らく減るのではないかとこのように思ひますが、その辺、担当課としてどのように思ひておられるのかお聞きします。

それと次に、防犯カメラのところ、3ページに戻ります。総務費の諸費のところ防犯カメラの設置補助金というのがありますけれども、この補助金が3地区で60万円と聞いています。補助率がどのぐらいなのか教えていただきたいと思ひます。補助率からすると、1地区あたり20万円というとならば何台も何台も設置されるのではないかとこのように思ひますが、防犯カメラを設置して、その後、誰がこれを監視されるのか。その辺も自治会によって違ふかも知れませんが、どういう割当てで60万円になっているのか、その内訳が分かれば教えていただきたいと思ひます。

そして次に、19ページまで飛びます。水道の関係です。水道事業会計のところの資本的支出の配水設備改良事業でございます。ここでは配水管の布設替工事と書いてありますけれども、ほかと書いてありますので、ほかというのは何かあるのか。そして、ほとんどが配水管の布設替工事ではないかとこのように思ひますが、この布設替工事が総延長が250キロということを経営戦略の中で書かれているんですけれども、その総延長のうち令和4年度に実施されるのがどのぐらいの距離になるのか、何パーセントぐらいになるのか。もし250キロ全部するとなると、相当な年月がかかるとこのように思ひますが、やはり漏水がある関係で、この工事は早急に進めていただいて、漏水箇所を見つけていただきなというように思ひるところでございます。

最後に24ページでございます。教育費の社会教育総務費でございます。この中に、その他子ども読書活動推進事業とあります、311万。この子ども読書活動推進事業の内訳がどのような内容であるのか、具体的に教えていただきたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 3番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） ただいま高橋議員から住民課に関連する事業、2点ご質問を頂いておりますので、先に回答させていただきます。

議第20号の環境保全事務事業の環境保全に関する調査について、ご質問を頂いております。この件につきましては、昨今、環境を取り巻く状況というのは、新聞等に

も載っておりますが、地球温暖化の進行や海洋プラスチックの問題など、様々な私たちの健康への影響が懸念されている状況です。このような中で、町の環境政策に係る理念とか考え方というのが、今まで計画的なものがなくて、この計画をつくっていくためにも、環境保全に関する町民意識調査を実施して、どのような認識を持っておられるかを把握していきたいと思っております。この調査を行いまして、どのように生かしていくかということなんですけども、今後、この調査を把握する中で、できれば、先ほど言いましたように、理念や行動指針になるような、ほかの市町では環境基本計画というものを策定されているんですけども、この策定に向けて取り組んでいけたらと考えております。

2点目の総務費諸費のほうで、防犯カメラについてのご質問を頂きました。こちらにつきましては、実施主体は自治会や地域の安全なまちづくり協議会等の団体を対象にしまして、事業費上限60万円で3分の1補助、20万円の補助が上限ということでこの防犯カメラ設置事業を令和3年度からさせていただいております、4年度では3地区のところからご要望を頂いているというところです。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（池内 潔君） それでは、続きまして、自立支援医療につきましてのご質問を頂きました。ご説明も、全協の中でも申し上げたとおり、自立支援医療につきましては、代表的に支出させていただいておりますのが人工透析に関わる費用でございますが、基本的には医療行為を受けられることによって日常生活を維持または獲得するということを目的としておりますので、透析だけではなくて、例えば心臓のペースメーカーの置き換え術であるとか人工の関節の置き換え術、そういったものについても自立支援医療は使われているということでございます。

ご質問のありました財源の内訳ですけれども、こちらについては、厚労省の基本的な考え方となります補助率に従って、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1、このルールで行っているところでございます。

予防費につきましては、参事のほうからお答えさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 議第20号の令和4年度一般会計予算の中から、新型コロナウイルスワクチンの関係についてご質問いただきました。

まず1点目につきましては、4回目、5回目の想定はあるかということでございますが、現在、国のほうから、4回目等に係る点については何も示されていないということでございます。

続きまして、3回目の接種人数についてのご質問でございます。おっしゃるとおり、全ての方が3回目を受けられるということではないと思います。1回目、2回目についても、1回目を受けられた方が2回目を続けて受けられているパターンが

ないというのは、やはり副反応の関係もございまして、2回目を終わられた方が全て3回目を打たれるということは、なかなかないのかなというふうには思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（持田和徳君） ただいま、主要施策の概要の19ページのところでございます。水道事業会計の資本的支出の配水設備改良費のところでお尋ねを頂きました。付記のところに配水管布設替工事ほかとあるが、ほかでございすけども、これは、工事請負費のほかに設計の委託料ですとか、あと工事負担金ということで、県の企業庁と同時埋設をしている部分がありまして、企業庁のほうに工事を委託している部分の負担金というものが含まれてございます。

そして、お尋ねのありました令和4年度に布設替えをする延長でございすけども、総管路距離は約250キロ程度あるわけでございますが、そのうち、令和4年度に布設替えする距離は約2キロということになります。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま高橋議員のほうから、議第20号、一般会計予算に関わって、主要施策の概要24ページの子ども読書活動推進事業について、ご質問を頂きました。この事業の内容でございすけども、今回計上させていただいておりますのは、最初に、子ども読書に関わる各種講座の開催ということで10万4,000円あるわけですけれども、これについては、おはなしボランティアなどの養成のための講座の開催の講師謝金などの費用でございす。

また、続きまして、巡回図書ということがあるんですけど、これについては、図書館のほうから各幼稚園、こども園、保育園、また小学校のほうに移動図書館サービスなどを行っておりまして、そういうときに持ち運ぶための絵本なり子ども向けの本の購入費用ということでございす。

また、町内6学校の図書館システムの導入というのがあるんですけども、各小学校、中学校の図書室には貸出しのためのシステムが導入されておりまして、現在もあるわけですけれども、大変今のシステムがうまくいかない不具合が多い状況で、新しいシステムを入れることによりまして、子どもが1年生から6年生まで、どのような本を借りて、どのように読んだのかとか、そういう傾向とか、そういうことを通じまして、各学校におられる司書が適切にアドバイスなどができるような状況をつくっていききたいなということで、そのための導入の費用でございす。

また、最後の5,000円につきましては、職員の研修負担金などの費用でございす。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 高橋議員のほうから、議第29号、補正予算についての質問を頂きました。提案させていただいております第三者検証会議についてですけれども、

他市町の同様の事例ということなんですけれども、県あるいは竜王町、多賀町等で、同様といいますか、こういったことに対応する会議体を設けているところなんです。がおおむね5人から6人ぐらいで構成されておりまして、弁護士のほか大学教員でありますとか、行政手続あるいは行政の会計の専門家などで構成されているということでございます。そういった事例も踏まえつつ、日野町といたしましては、今回の事案への徹底的な調査に加えまして、契約事務全般についての実態調査等々を進めまして、組織として課題を洗い出して対応を検討したい。具体的には、例えば手続そのもののやり方がどうだったのか、チェック体制がどうだったのか、職員のコンプライアンスはどうだったのか、そういったところを徹底的に分析いたしまして、対応を考えていただく、それを第三者の視点でやっていただく。そういった会議体ということで今イメージをしております。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） 先ほど高橋議員からの質問の防犯カメラのところで、防犯カメラの監視体制のお話がありまして、答弁が漏れておりました。申し訳ございません。補助対象となっておりますのは各自治会なり地域の安全なまちづくり協議会ということで、この防犯カメラの管理も含めて、その自治会なり安全なまちづくり協議会のほうで管理を頂くということになります。防犯カメラ設置にあたりましては、東近江警察署からのご指導いただいております、警察署からのご助言も頂ける体制となっております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 1点だけ、水道の布設管の関係で再質問をさせていただきます。総延長が250キロで、令和4年度に2キロ布設替えされるということは、逆算すると、250割る2で125年、同じペースでいくとかかると思うんですが、やはりもっと長い距離をされないと、将来的に布設替えが全部終わらないのではないかと、そして漏水も見つからないのではないかとと思うんですが、その点、どのように考えておられるのかお尋ねします。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（持田和徳君） ただいま高橋議員のほうから、もっとたくさん布設替をしないと、とても250キロ足りないのじゃないかというようなご質問を頂きました。250キロの管路の内訳になりますが、それについては、いわゆる導水管、そして配水管、送水管、いろんな種類のものを合わせたものの総延長が250キロということになっているわけございまして、その口径も200ミリのものから、末端でいきますと口径の30ミリですとか20ミリで、例えば1軒、離れた家だけで20ミリで100メートルぐらい引っ張っているというようなところもございまして、そういった小さな関係のものも含めての250キロということになってございます。ですので、そういったも

の全てを更新するという事は、これは現実として不可能になります。

私どもが考えておりますのは、管路の耐震化ということで、地震が起こったときに甚大な被害が及ぼすような、いわゆる重要な管路、そういったものを中心に管路の更新計画というのを令和2年3月に策定しておるわけですが、そういった更新計画に基づいて、緊急度の高い重要管路を優先的に耐震化を進めることで、地震の影響の少ない、最小化を図るといふのか、そういったことについて進めてまいりたいというふうに考えております。耐震化率の話でいきますと、目標としております数字として上げておりますのが、基幹管路の大きな管の耐震化率では、現在38.7パーセントというのを令和10年度に目標に掲げております。今現在、2年までの実績でいくと13.1パーセントということで、約3分の1ぐらいはできてある状況になっておりますので、今後またこれをスピードアップしながら、重要な管路の更新について着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 6点にわたって質問をさせていただく予定でしたが、通学バスの遠距離通学の件については、先ほど山本議員が丁寧に聞いていただきましたので、その部分については、あと残された部分も若干ないことはないんですが、それは予算委員会というふうに考えて、取りあえず残り5点をお聞きいたします。

はじめに議第9号と議第10号、共通している部分ですので、一括して2つの基金条例の制定について、お尋ねをいたします。この2つの条例ともに第3条第2項に、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができるとございます。そのほかの条例にもこうした条文があるようにお伺いしておりますが、これまでに実際に有価証券に代えたようなケースは日野町であるのかどうか。また、今回2つのこの基金条例について、今後そのようなことを考えておられるような、そういう思いはあるのかどうか。

それから、もう1点は、それぞれの基金の使い道です。大まかな説明はございましたが、具体的にどういう事態に備え、そして総額としてどれくらいをめどにしておられるのか。その辺りをお伺いしたいというふうに思います。それが1点目です。

2点目は、これは聞くところがあればいいんですけど、議第17号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてです。補正予算の議案書の83ページですが、中身としては繰越明許があるだけで、特に何も書かれていないんです。ただ、この前の全員協議会のところで、農業集落排水事業特別会計補正予算について、消費税の納税の遅れによる加算税について、職員が弁償したというような報告がございました。弁償金については、予算としてはどこにも出てこないのか、どういう形になっているのか。職員の方が弁償されたというふうなことを

お伺いしているんですが、その辺りについて、お伺いをしたいと思います。

といいますのは、地方自治法、私も法律はよく分からないんですが、見させてもらおうと、職員の賠償責任ということが規定されています。必携には出てこないような部分なんですけれど、第243条の2の2項で、故意または重大な過失によって地方公共団体に損害を与えたときは、損害を賠償しなければならないというふうな条文がございます。さらに、その2項では、損害が2人以上の職員の行為によって生じたものであるときは、その職分に応じ、原因の程度に応じ賠償の責めに任ずるものとするというふうな文言がございます。同じく3項で、監査委員に対し賠償責任の有無および賠償額の決定を求め、その決定に基づき賠償を命じなければならないというふうにございます。今回のケースは、そこら辺とどのようなつながりがあるのか。弁償に至る経過について、一連の手續等を含めてご説明をお伺いしたいというふうに思います。それが2点目でございます。

3点目以降は、議第20号、令和4年度日野町一般会計予算についてです。3点、主要施策の概要に基づいてお伺いをいたします。主要施策の概要のまず2ページ、路線バス対策事業のところ、デマンドタクシー試行運行事業というのがございます。110万3,000円。現在デマンドタクシーの制度はございますが、どの程度ご利用があるのか。試行というふうに書いていますので、現行の継続ではないというふうに考えられるんですが、現行の制度とどのように異なる試行をしようとしておられるのか。あるいは、わたむき自動車プロジェクトは、今のところ外部からのというふうなことをおっしゃっておられましたけれど、言わば、プロジェクトの町内版の1つというふうに位置づけられているのか。もともと一般会計の予算の中だと思っておりますけれど、そこら辺の位置づけとか、それから、あまりその利用がされていないというふうに伺っておるんですけれど、そこら辺どうしていったら本当によいのか、同様の試行をされようとしておられるのか、その辺りについてお伺いしたいと思います。

それから同じく2ページの自治ハウス整備事業補助金ということで100万円が計上されています。前年度に比べると減っているということなんですけれど、極めて少額で、しかも、昨年より減少しているということなんですけれど、どのような使途が考えられているのか。これでは全然、大規模な建て替えとか、それから大規模補修とかは当然できないわけなんですけれど、以前、一般質問で谷議員が質問された、集落の自治会館とか集会所の新築とか修繕について、例えばこんな項目ではできないかと思うんですけれど、具体的にそういうことをやっていく道筋みたいなものがあれば、その辺もお示しいただきたい。

以上、一般会計については3点、合計5点をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 4番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務

課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま加藤議員から、議第9号、議第10号の新たに設置する基金条例についてご質問を頂きました。その条文の中で、第3条第2項の中に、基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができるということで、過去そういう運用があったのかということですが、過去そういう運用はなく、基本的には現金預金の運用という形で対応しているところでございます。

あと、基金条例の第9号の部分の情報システム整備基金のいわゆる使い道と、どれぐらいを目標にというご質問でございますが、まず前提とさせていただきたいのは、令和3年3月に町のほうから日野町の中長期の財政見通しというのを公表させていただいて、見通しの中で言いますと、令和9年度には財政調整基金が底をついて、財源不足になるという見通しでございます。この要因の大きな部分につきましては、公共施設等の長寿命化を図るための普通建設事業に係る経費のほか、大きい部分で情報システムの更改に多額な費用が要するというところでございます。今回この情報システムの整備基金条例を制定させていただくのは、単年度に、具体的に言うと2億円を超える一般財源を確保しなければならない年度がシステム更改で出てくるということですので、全くシステム更改がない年もございますし、極端な例で言えば、単年度に2億が必要という年度がございますので、そこを平準化する必要があるというところで、減価償却相当、5年間を減価償却して、それをならした感じで平準化すると、年度平均で約6,000万強の基金の積立てが必要であるかなと、このように考えておりますので、今年度補正予算において6,000万の計上をさせていただいたところでございます。今のところ、大きなシステム更改で予定されていますのが、令和6年度の図書館システムの更改で1,000万、庁内LAN用の端末周辺機器の更改で7,000万、令和7年度にはGIGAスクール端末の更改ということで、事業費としては1億を超えますが、一般財源としては約4,000万円、令和8年度にはGIGAスクール端末の更改を一般財源4,000万、教育校務支援ソフトの更改で約1億円、合わせて庁内ネットワーク更改で8,000万ということで、8年度に多くかかるかなと、このように考えておりますので、これに備えるために基金を増設するものでございます。

あと、最後の議第20号の中の自治ハウスの関係で、補助金の使途のことをご質問いただいたかなと思いますが、防災の関係で、コミュニティー施設防災力向上推進事業費補助金というのがございます。これも言うところと少額なんですけども、この事業については、昭和56年5月30日以前の建物、いわゆる自治会館として使用する、避難所として使用する自治ハウスに対して、耐震診断に対する補助と耐震改修に要する費用に対しての助成がございます。補助金額については、1施設当たりハード的

な部分でいうと3分の1以内ということで、木造建築物については260万円が上限、限度額となっております。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（持田和徳君） ただいま議第17号の令和3年度の日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の84ページのところの繰越明許費の件について、ご説明させていただきます。機能強化対策ということで金額170万円を繰越明許するものでございますが、この内容につきましては、佐久良・奥之池の処理場でございますが、その中にごございます動力制御盤の改造につきまして、いわゆる昨今の半導体の不足の影響によりまして資機材の入手が遅れたことによりまして、この制御盤の中の改造の検討ということに時間が要して、5か月間かかるということで、その部分、遅れが生じておりますので、これによりまして、当初3月に完成する予定が5か月遅れの8月になるという見込みのために、未契約で繰越しをさせていただいたという内容のものでございます。

消費税の関係については、総務主監のほうからお答えいたします。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君） 農業集落排水事業に係る消費税の延滞に係る加算税の関係でございます。今、地方自治法第243条に関わる部分でどうかということでございます。職員の賠償責任という項目でございます。町として、長が起こった行為に対しまして損害を与えたと認めるときは、監査委員に対し、そのことの監査をお願いしまして、賠償責任の有無および賠償額の決定をするということになっております。なお、今回のことにつきまして、監査委員に報告するべく、経過について整理をし、その過失と、また賠償責任がどうなのかという協議を頂くために、当然ヒアリングをさせていただくわけでございますけれども、担当の職員が病気休暇によりましてヒアリングが実施できなかったという現実がございまして、その事実関係がはっきりとしない中でございました。その中で、関係者、その担当の中で、農業集落排水事業の中で、その加算税の分につきましてはお支払いをさせていただく処理をさせていただいたわけでございますけれども、集落排水事業の中で、諸収入として自主納付されたということでございます。その中で、事実関係のしっかりした部分がない中で自主納付されたという部分等を含めて、賠償請求するタイミングというのが実際にはできなかった状態がありました。その中で、その一連を監査委員に報告をさせていただいたところでございます。ただ、今の自主納付の関係も含めまして、全体の処理といいますか、全体の賠償請求の部分についてはどうなのかということで弁護士に相談をさせていただいたということでございます。弁護士の見解としましては、違法性はなく、そのような形になるのかなというようなことでお返事を頂いたものでございますので、賠償請求については、そのような形になって

います。

ただ、賠償責任と処分とは全く別のものがございますので、処分につきましても当然、担当者本人のヒアリングをしっかりとした上で処分をしなければなりませんので、まだ現在病気休暇ということでございまして、しっかりとしたヒアリングができないという中で、処分が明確になっていないというのが現状でございます。賠償と処分というのは別の問題でございまして、今回の第243条に係る部分の賠償請求につきましては、若干普通の形と違う部分がございますけれども、その部分につきまして、町としてもどうなのかということがございましたので、弁護士のほうに相談をさせていただきまして、違法性がない部分も含めて了解を得ましたので、今現在、賠償請求としてはそんな形になっております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 加藤議員のほうから、令和4年度の主要施策の概要についてのご質問を2点頂戴いたしました。1点目の路線バス対策事業のデマンドタクシー試行運行事業につきましては、現在、試行ということで、町営バスのアクセスのない集落から町営バスのバス停までのデマンドタクシーの試行運転をしております。具体的には十禅師でありますとか奥之池でありますとか第三緑ヶ丘等からご利用いただいているということなんですけど、バス停までしかという言い方をするとあれなんですけども、使い勝手といいますと、目的地まで1回で行けないというようなこともある中で、利用者は大体一月に少ないときですと5件から多いと十数件ということになります。人数にすると、同じ方がご利用いただいておりますので、3人から5人程度になるかなというふうに思っております。

そんな中で、これからということで、地方創生推進交付金事業の中で、新しく来年度、デマンドタクシーの運行の新たな取組についても、また設計をするところがございます。ですので、そこを置き換えるということではなくて、公共交通全体をどう考えるかということですので、今は町営バスを走らせている中で、町営バスの走っていないところにデマンドタクシーを予約制で走らすということではしておりますが、もう少し町の公共交通全体を考える中で、オンデマンドタクシーの必要性を地域の方と、これも、こちらから、先ほどの通学バスと一緒に、こうしますではなくて、地域のニーズを拾いながら、まず来年度試行をさせていただく地域を聞き、町営バスを走らせた上で、現在のそのままの形を残しつつ、新たな仕組みを入れる中で、住民の皆さんのご意見を聞く中で、使い勝手とか、もっとこうなったらいいなとかいうような意見を聞く中で全体の公共交通をつくっていくという中の、今はまだこれまでの既存を残しているという試行事業になっております。昨年度よりも若干事業費が上がっておりますのは、今年度、車の車検代が入っておりますので、若干費用が上がっております。

続きまして、自治ハウス整備事業につきましてです。先ほど加藤議員のほうからは、昨年度に比べて予算規模が少ないということなのですが、実は令和3年度の当初を上げさせていただいたときには、改修をされるという予定の自治会がもう手を挙げている、具体的に決まっておられるところが3地区ございまして、まず大規模改修で400万受けていただける地区が1地区あったのと、それから、人にやさしい改良、バリアフリー改修のほうで2件手を挙げていただきましたので、その具体が申請を頂いていましたので、その額が上がっているの額になりました。今年度は実は、今の段階で集会所の改修についてのお手を挙げていただいている自治会がございません。ただ、建て替えとか大規模改修になると今からというのは難しいのですが、バリアフリー改修になりますと、スロープを造るでありますとかトイレを和式から洋式に変えるとか、そのような改修をしていただく集落があった場合には、今後、手を挙げられる場合に対応できるように、口開けとして100万円の予算を上げさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再質問をさせていただきます。1点目の基金については、今までそういうものを実際に有価証券にしたことはないということでした。今後についても、今のところ今年度もそういう形ではないということのようですので、それはそれでいいんですけど、国段階なんかでは、例えば、そういう形にして年金財政がマイナスになったとか何かそういうことがあるので、あまり危険な形のものを地方自治体でやってはいけないんじゃないかという観点でお伺いをしました。そういうようなことですので、それで一安心です。

それから、そのそれぞれの使い道および年間の計画については、たくさんの額で、それこそ将来に非常に予算的に心配な部分が多いんですけど、そういう意味で、積み立てていくということから出された数字のようですけれど、例えば情報関係というのは本当に額が大きくて、今までからもよく言われていましたけれど、そういう形でどんどんどんどん支出をしていかなければならないということについては、大変疑問を感じています。答弁は結構ですけど、そんなようなことを考えています。

それから、農業集落排水の件ですけど、これはなかなか難しい問題で、特に職員の過失ということで損害が生じたということについては、大変残念なことだというふうに思うんです。弁護士とも相談をされたというふうなことなんですけれど、処分と賠償の問題はまた別の問題やということやったんですが、結果的に、私よくうまく理解できなかったんですけど、賠償については、今後、諸収入という形で入れて、そして農業集落排水の会計をさらにもう一度報告するというようなことなんでしょうか。決算の段階になるのかと思うんですけど、そこら辺のところをもう少し

分かりやすくお聞かせいただきたいというふうに思います。

こんなことがあってはならないので、再発防止のためにいろいろ考えていただきたいと思います。ただ、今回のケースについては、故意または重大な過失の場合にというその条項を、言わば当てはめておられるんじゃないかなというふうに思うんですけれど、あってはならないことなんですけれど、重大な過失ということに当たるのかどうか、その辺りの認識ですね。職員の賠償責任というのは、いろんな、職員の労働条件とか、それからサービスに関わる、そういう大きな問題ですので、今後そんなことがあってはならないし、一方でまた、そういうことにびくびくしながら職務をしなければならないということについては、それはいけないわけですし、今回の件、本当に個人のそういう重大な過失というような形で位置づけるのかどうか、その辺りについてもお聞かせを頂きたいと思います。

それから、賠償のところについて、本人のヒアリングが実施できなかったことに1つの大きなあれがあるんだというようなことだったんですけど、これ、やっぱり手続的にいろいろ問題があるんじゃないかというふうに考えます。だから、そういう意味で、個人が賠償したというようなことが本当に適切なやり方であったのかどうか。その辺り、もう一度確認をしたいというふうに思います。

取りあえずその点についてお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） 議第9号の基金の運用の部分でございますけども、答弁の中では、今後はそういう考え方はないという、このことは間違いございませんが、財政調整基金の決算書の中に一部、みずほ銀行の株があるんですけど、これは大分前のことで、それを現金から購入したのか、もともとあったものを基金に入れたのか、その辺は分からないので、事実、証券としては持っております。また、市辺りですと国債とかそういうような安全な部分での債券を購入するというケースはございますけども、いずれにしても、やはり安全に管理していくということが非常に重要でございますので、実際、管理は出納室のほうでされている部分がございまして、主に定期預金等の運用で今後も取り組んでいきたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君） ただいまの再質問の中で、諸収入等云々の部分はいつ出るのかという話でございますが、決算のときには当然出るということになります。

それから、重大な過失かどうかというお話でございますが、重大な過失かどうかということは、関係者の中では重大な過失であったかなというふうな判断をされたというふうにお聞きしています。その中でそういう話があった。ただ、こちらの見解というか町のほうの見解としては、軽くない過失という考え方で、それにつきましては、弁護士とも見解をこうかなと、こういう話でございましたので、そのよう

な見解でございます。

あと、個人賠償につきましてどうかという話でございますけれども、これも、本来ですと、先ほど申しましたように、監査委員にその経過をご説明しまして、当然どうなのかという判断を仰ぐのが本来ではございます。ただ、先ほど申しましたように、先に若干経過の部分が手間がかかったもので、納期の関係もあってそういう形になってしまったということでございますけれども、最終、その経過につきましても弁護士に相談をさせていただいた結果でございますけれども、軽くない過失という中で言えば、町として賠償請求をする内容であろうというようなことであったようでございます。そうしたことで、個人の賠償について、それがどうなのかといえますと、普通の手続をしていけば、個人の賠償請求をした可能性があるのかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再々質問というか、要望というかそういうような形でいきたいと思うんですけど、今回の件、町のほかの職員なんかもやっぱりいろいろ心配をしておられるところだろうと思います。あるいは町民の皆さんにしても、どういうことだったんだと。やっぱり監査委員とかそういうところで客観的に、これはこういうものだよというふうな指針がないと、何かこんなことがあったらしいというふうなことがひそひそ語られるようでは、大きく言うことではありませんけれど、何かそれでは余計に正しくない方向で話が広がったりするといかんとしますので、法令に基づいた職務執行といいますか、それではっきりした形で明らかにされるといことが大事なんじゃないか。もちろん本人のプライバシーも大事にしなければならぬということなんですけれど、きちんとした形で、法令に基づいた、そういう形での執行あるいは処分という形になっていただきたいなということを申し添えて、私の質疑を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は13時30分から再開いたします。

—休憩 12時03分—

—再開 13時30分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。質疑はありますか。6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは私からも、議第15号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）と議第20号の令和4年度当初予算について、何点かお尋ねをさせていただきます。

まず議第15号からでございますけれども、第6款の農林水産業費、第1項の農業

費、第4目の農地費の中から、農地耕作条件改善事業1,225万8,000円についてお尋ねいたします。農地耕作条件改善事業補助金を活用して、町内の農道の整備を実施するための経費を増額補正するというところでございますけれども、具体的にどこの農道をどのように整備されるのか教えていただきたいなと思います。

同じく第6款の農林水産業費から第2項林業費、第2目林業振興費の中から、全般についてお尋ねしたいんですけれども、軒並み減額となっております、トータルで814万3,000円の減額でありますけれども、12月議会の私の一般質問で、町民の皆さんに貸し出すための木材粉碎機、こういったものを購入していただくと多くの方が里山の整備もしやすくなったり、また道路にかかっている木とか竹なんか、こういったものの整備もしやすくなるということで、ぜひお願いしたいということをお話をしておりました。インターネットで見ちゃった方とか議会ライブでご覧になった町民からも非常に、受けがいいという言い方はおかしいんですけど、期待されている声をよく聞くんですけれども、これだけ減額するぐらいだったら何とかならないのかなと思いますけれども、その後どうなったのかお尋ねしたいなというふうに思います。

それから、第8款の土木費から第5項の住宅費、第1目住宅総務費、木造住宅耐震改修促進事業155万7,000円の減額ということで、これ、見込んでいただけの耐震改修補助金の利用がなかったということであるというふうに思いますけれども、今現在も南海トラフ地震なんかはいつ起こってもおかしくない状況にあるというふうに言われております。耐震改修の必要性であるとか補助金制度などがしっかりと町民に周知できているのかなと思いますので、その辺についてお尋ねしたいなというふうに思います。

次に、第10款の教育費、第5項社会教育費全体についてでございますけれども、ここも各項目が軒並み減額となっております、トータルで4,424万7,000円の減額補正となっております。コロナ禍によって、公民館活動であるとかイベントであるとか講演会などが思うように行えない中でございますので、理解できる部分もございますけれども、文化財保護事業や埋蔵文化財調査事業なども減額となっているわけです。町内には多数の古文書などがありまして、現在、ふるさと館の蔵であるとか旧南比公民館などに保管場所を設置していただいて、利用はしていただいておりますけれども、それもだんだん限界に近づいてきておりまして、今後の保管場所確保に苦勞していらっしゃるという状況でもございます。こういった減額されるということでしたら、それらの新たな保管場所の設置であるとか、正明寺の河村若芝の掛け軸とか、傷みが激しくて早急な対策が望まれているものもございますので、こういったものの修復などに充てていくとかいう方法があるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺についてもお尋ねしたいと思います。

続きまして、議第20号の令和4年度日野町一般会計当初予算からですけれども、サテライトオフィスについて、幾つかお尋ねしたかったですけど、大体のことは午前中の質疑で出ておりますので、細かい点については、また予算委員会のほうでお尋ねしようと思っております。

土木費なんですけれども、道路維持費、道路メンテナンス補助事業6,080万円、従来は防災費だったものが、橋梁修繕に係る国の補助金が新設されたということで、これは3つの橋梁の修繕工事というふうに伺いましたけれども、3月補正予算の中にも同事業で900万円の委託費が出ていると思いますけれども、これとはまた別の橋梁になるんですか。この3橋梁の修繕ということについて、詳しいことが分かれば教えていただきたいなと思います。

それともう1つは、土木費の中で、道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全の9,100万円ですけれども、これは舗装修繕、歩道新設工事ということで、例の町道の小御門十禅師線ですか。この必佐小学校前の歩道新設、それに伴う舗装の補修ということであるというふうに思いますけれども、今回はこの区間のうちのどの辺りを施工されようとしてらっしゃるのか、この区間を教えていただきたいなというふうに思います。

以上、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 後藤議員より、議第15号、補正予算についてご質問いただきました。1点目の耕作条件改善事業でございます。実施地区につきましては、鎌掛、清田、十禅師の3地区でございます。内容は農道舗装でございます。3地区トータルで大体2,400メートルほどとなっております。この耕作条件改善事業につきましては、条件がございまして、農道舗装する延長線上といたしますか、その農道に係る農地に必ず集落の担い手の方の農地を集積していくという条件がございまして、それに合致するところということで要望を聞いておりまして、いろんな人・農地プランとか、そういったものも策定されている中で、しっかりと担い手が位置づけられていて、そういったことが可能であるという集落で今回実施させていただくというところでございます。新年度でも同じような事業を予定しておりまして、これはまだ箇所づけができておりませんが、同じような内容で、希望されているところに進めてまいりたいと思っております。

続いて、林業振興費でございます。減額となりましたものにつきましては、1つは、コロナの関係でいろんな団体の行事が中止されたということで負担金関係が減額になったというもの等ございますし、それと、グリム冒険の森ですと、制御盤の基盤が手に入らないということで次年度送りにさせてもらった。それから間伐関係

につきましては、間伐された材のA材、B材、C材ということで、材がA材になった。いわゆる間伐の補助を受けられる材よりも高価な材になってしまったということで対象を減額させてもらったという、そういったものでございます。里山整備事業につきましても、実施予定されているところができなくなったということで次年度送りとなったものでございまして、そういった部分でたくさんの減額になったところでございます。

議員より前回ご提案いただいた内容につきましては、当然担当課においても、それを受けまして、いろいろ協議をさせていただいておるところでございます。本来ですと、議員おっしゃいますように今回何とかというふうな思いがあったと思うんですけれども、できましたら、新年度の中でそういったことをもう少し研究させていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思いません。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 後藤議員よりご質問を幾つか頂きました。まず、道路メンテナンス事業でございます。これにつきましては、町道に係ります橋梁の点検それから修繕設計ならびに橋梁の修繕工事ということで、補正と合わせて、業務のほうで約1,300万規模、それから工事のほうで5,600万規模ということで計上をさせていただいております。橋梁につきましては、迫栄橋、大正橋、松尾橋の3橋、それから委託につきましては、年次ごとにやっています点検業務に加えて、新たに修繕をする橋梁の詳細設計ということで予算を上げさせていただいているところでございます。

次に、社会資本総合交付金の関係で、小御門十禅師線の工事範囲でございます。これにつきましては、現在、詳細設計を進めておりまして、令和4年度の工事としましては、出雲川の御門橋から内池西のほうに向かって約200メートルの部分で工事の予定をしているところでございます。

木造住宅耐震診断の関係でございます。これにつきましては、年間、広報を通じまして2回の広報に載せておりまして、周知をしておるところなんですけれども、なかなか住民の皆さんの関心は薄いところでございます。何件か相談がございまして、お話をさせていただいている中で、耐震診断と補強計画については何件かしてくれるんですけれども、改修となりますと、かなりの大きな金額になります。これにつきましては、強度を上げんならんということから、古い建物ですと、基本的に基礎から触ってこんならんということになって、概算工事費が出てくると建て替えるぐらいの金額になるということで、改修の補助金については、まだまだ上限が低い額ですので、とてもやないが追いつかへんということで、なかなか耐震改修とか補強までは進んでいないというのが現状でございます。耐震診断をしましても、

点数はどの案件もかなり低いですので、改修をするより建て替えるというようなご意見が多いところでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） 今、後藤議員から議第15号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）について、教育費、社会教育費の部門についての減額補正についてご質問を頂戴いたしました。補正予算書で申し上げますと、社会教育費全体で4,424万7,000円減額という大きな減額になってございます。これをその他の経費にということですが、目的を持ってお認めいただいた予算でございますので、今回その目的のためで使用できない部分については減額させていただくというのが本意でございます。大きなものとしては、一番下の文化振興事業におきまして、わたむきホールの天井改修工事、外壁改修工事につきまして、工事が完了いたしましたので、その部分についての減額をさせていただくというのが4,258万1,000円ございますので、これが大きなものとして全体を下げているというような状況でございます。その他の部分につきましては、各種目的を持った補助金ですとか、そういったものが幾つかあるわけでございます。子ども会の補助金や公民館の補助金、こういったものを減額させていただいているというところでございます。

確かに、議員おっしゃるように、文化やスポーツ、それから公民館活動、社会教育活動という中でおきますと、このコロナ禍におきまして、なかなか人が集まってくることができにくい状況でございますので、事業を進めにくい。こういった中で、事業に関する補助金は減額というふうな大きな要因がございます。これも社会教育の中では、できるだけできるようなやり方を講じた中で進めていくことで、今後も進めていきたいなというふうに考えております。

もう1点、文化財保護費の中での減額等もございますが、ここでの大きな要因としては、周知遺跡の試掘等に係りますものがこの予算で見おったところでございます。これは国庫補助金、県費の補助金を2分の1、4分の1頂いた中で進めているところでございますが、この試掘等の件数が近年減少してきているという状況の中で、今回全体で50万円を減額させていただくというところがございまして、文化財について減額をしているところでございます。

文化財保存団体育成事業費補助金につきましては、芋競べ祭りが昨年につきましても実施できなかった、神事のみになったというところから、地元の方々とも協議をさせていただく中で、金額を減額させていただいているところでございます。

なお、ご指摘いただきます保管場所ですとか修理等につきましては、今後、新年度予算の中で、保存活用地域計画を策定させていただくという予算を提案させていただいております。この中で、全体の中で検討をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 答弁漏れがございました。道路メンテナンス事業でございますが、道路の舗装のほうでございます。舗装につきましては、町道石原鳥居平線を引き続き進めていくということで、令和4年度については、約500メートルの計画をしております。

それから、先ほど橋梁の関係で答弁いたしました中で、修繕する橋を迫栄橋、大正橋、松尾橋と申し上げましたが、これにつきましては、詳細設計のほうをこの3橋でございます。橋梁の修繕につきましては、これも3橋になるんですが、石原橋と五郎津橋と旧別所橋の3橋でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 大体、前半の質問については分かりました。ただ、12月議会で私がお話ししておりました木材粉碎機については、新年度予算の中でも検討していくということで、ぜひ実現しますようお願いいたします。期待していらっしゃる方が結構いらっしゃいまして、実際、木や竹を切っても、その後どうするかというところのほうの方が切ることよりも問題が大きいというふうにみんなおっしゃっていますので、何とかお願いしたいというふうに思います。

また、木造住宅の耐震改修促進事業ですけれども、さっき課長おっしゃってらっしゃったように、100年、200年クラスの家を耐震補強しようと思うと、建てるほうが安いケースもいっぱい出てくるとは思います。ただ、昨今多くなっております地震なんかでも、全てが南海トラフに関連しているとは言いませんけれども、地震の起こる頻度も高くなっておりますし、本当にいつ起こってもおかしくない状態ですし、人の命の問題でもありますので、例えばその枠を大きくしていただくことであるとか補助額を割合を大きくすることも含めて何とか考えていただいて、少しでも、建て替えも含めて、南海トラフなどに対応できるようなお住まいを皆さんが得られるように、方法も考えていただきたいというふうに思いますので、お願いをいたします。

また、さっきおっしゃっていただいた社会教育費全般についてのことでございますけれども、確かに今、課長おっしゃられたように、もう用途の決まっております予算ですので、ほかの用途には使えないというのは分かりますけれども、何とかうまく方法を考えるとかして、待ったなしの部分も多分あると思うんです、今ある文化財の中には、これだけの予算を出せる余地があったのであれば、何とかうまく考えていただいて、新年度予算の中でも組んでいただいて、補修ということも考えていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

もう1つ、新年度予算の当初予算のほうですけれども、先ほどの道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全についてでございますけれども、御門橋

から内池西までの200メートルを今回は予定しているということでございますけれども、これ確か何年か前に谷議員が、ここの必佐小学校前の道路の歩道拡幅あるいは道路についての整備というのをおっしゃられて、そのときに、その当時の藤澤町長とか建設計画課長でいらっしゃった望主さんが答弁された記憶がありまして、議事録を見させていただいたら、平成29年の9月議会やったようです。平成29年の9月議会で谷議員が一般質問でこのことをお尋ねされていらっしゃいます。このときの当時の藤澤町長の答弁であるとか当時の建設計画課長の望主さんのご答弁がどういうご答弁であったか、教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 町道小御門十禅師線の道路改良について、再度質問いただきました。議員おっしゃいますように、平成29年に谷議員から質問が出てございます。当時の答弁でございますが、道路整備について、一部設計のほうが完了しているということで答弁しておりまして、今の町道大窪内池線から内池西区へ入る約60メートルの部分について、現状の水路を改修して道路幅員を広げるというような内容で設計書のほうも出来上がっていた状態でございます。ただ、今日まで整理ができていないことにつきましては、諸事情があり、まだできていないのかなというふうには思っております。当時の答弁では、現状については把握はしているものの、道路の拡幅については難しいというような内容での回答やったかなというふうに記憶をしております。今回整備をするということですが、当時の地元からの要望、それから出来上がっていた設計については、今回ほどの規模のものではなかったというのが正直なところでございます。ただ、部分的に実施設計まで終わっていたというのは事実でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、再々質問をさせていただきます。今ほどの建設計画課長のご答弁の内容でございますけれども、実際私、議事録をここに持っておりますので、その当時の藤澤町長のご答弁もでございます。通学時間帯、通勤時間帯が重なって道路は混雑しておりますが、学校周辺道路は家が建て込んでいる箇所や踏切や橋梁があり、道路拡幅は難しいと考えています。その中で、道路設計は既に完成しているものとして、町道小御門十禅師線については、約60メートルの道路設計ができておりますという藤澤町長の当時のご答弁やったんです。つまり、これを見ますと、やりたいけれども、家や橋、橋梁があつて、難しい問題が多くあるというふうに聞けます。その難しい問題を今回、社会資本整備事業で堀江町長が解決しようとしていらっしゃるといふふうに思いますけれども、違いますでしょうか。これ1点お尋ねしたいと思います。

当時、望主課長は、今整備をしていないけれども、順次整備ができるように考えておりますというふうに答えていらっしゃるけれども、これで間違いなかったでしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 小御門十禅師線のいわゆる整備計画のことかなというふうに思います。当時回答していますように、一部道路のほうの設計ができたということで、順次整備は進めるべしという位置づけにあったかと思います。ただ、今回みたいに全線にわたって、小学校の安全確保とか地元からの要望とか、その辺に沿ったような形での大々的な計画ということについては、正直なところ、できていなかったというのが現状でございます。今回、地元からの要望もあり、いろんな要素が相まった中で、整備をするという決定をしたということは、なかなか進まなかったものが今、現実、計画的に進めようということになったということですので、当時からすれば大きな前進かなというふうには考えております。

ただ、今後、詳細設計なり予備設計をしていく中で、どのスパンで、どのぐらいの期間でできるかというのはまだ不明なところがございますが、全線整備に向けて取組は続けていきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 全線にわたっての計画があっても今年度は200メートルということでございますけど、12月議会でも私、お話ししたと思いますけれども、私のところの近くの東桜谷で言いますと、町道奥之池線、今ちょうど新しい道にさせていただいてありがたいなと思いますけれども、この改良というか新設というかにつきましても、もう十何年も前から計画はあったわけですがけれども、計画があっても思うように予算、必ず来年度つくものでもございません。ですので、今全線の計画があっても、今年は200メートルできるけれども、そしたら来年はお金がつくかというのと、これも確実に言えることではございませんので、そういう意味では、今、一步踏み出せたというのは、200メートルであってもすばらしいことじゃないかなというふうに思います。

これ、見ておりまして、私、何が言いたいかというと、こうして平成29年の当時から住民要望もあって、町も取り組んできたということは確かなわけです。それについて設計もしておられて、進めたい思いもあったけれども、家や橋があってもなかなか進められなかったという条件があっただけであって、進めようと町もしていらっしゃるということは今の課長のご答弁でもはっきり分かりました。これまで本当に手をつけられなかった事業、課題を解決しようとして頑張っている堀江町長の姿勢には私は敬服しております。

ただ、これを、問題を地域計画であるとかそういったものと関連させて、すり替

えるように私には聞こえるんですけども、これが唐突に出てきた事業であるとかいうふうな意見で、業者が忖度しているんじゃないかとかというような意見まで言って、臆測や推測でいろいろおっしゃられたり、あるいはチラシに書いてまかれる議員がいらっしゃるというのは、私は非常に悲しいことであるというふうに思いますけれども、ぜひ、せっかく一步踏み出した事業ですので、しっかりと成し遂げていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 私のほうからは、議第20号、令和4年度日野町一般会計予算の中から2点ほどお聞きしたいと思います。令和4年度の主要施策の概要の18ページと23ページ、それと令和4年度当初予算案の概要の中から質問したいと思います。

1番目なんですけども、公園管理運営事業1億8,630万円、この中に載っています大谷公園の体育館の屋根の改修工事に向けての委託料550万、それと野球場の改修ということで、この間なんですけど、少年少女のミニスポの教室体験に私、寄せていただきまして、3月5日に大谷体育館のほうに。体育館なんですけども、屋根なんですけれども、あの屋根は、私が見た限りは金ベストでできているのかな。分からないですが、金ベストというセメントでできた、重ねた屋根でできたように思えたんですけれども、それがまた仮に直されるので、何年たっているのか分からないんですけれども、金ベストになりますと中にアスベストが入ってある可能性があって、改修するにしてもかなりの高額な金額になると思うんです。その辺を知っておられるのか、この辺お聞きしたいのと、それと体育館の北側の駐車場にあるトイレ、あそこを知っておられると思うんですけども、あの北側の男子トイレ側の屋根を見られた方はおられますか。あそこの屋根がかなり、前もなったんですけど、コケが生えてあったのは前に見たんですけど、昨日も一遍、見に行ったんですけども、北べらの屋根に草が生えた状態で、あれはかなり水分を含んでいるんじゃないかと思っ、それは金ベストやというのは分かるんですけど、さっきの体育館のほうは高過ぎて分からないんですけれども、トイレのほうは金ベストでできてあるんですけども、その辺は直す予定はないのか聞きたい。

それと、この間、たまたまテニスの指導員の方と出会ったんですけど、大谷体育館のテニスコート、あそこがハードコートというんですか、コンクリの上にゴムを敷いた状態のテニスコートと言っておられたんですけど、その中に水が入って水膨れ状態になっている状態で、何遍町に言っても直していただけないんですという話を聞いたんですけども、テニスコートの改修も考えておられないのか、その辺お聞きしたいのがあります。

あともう1点は、文化振興事業の1億505万5,000円、わたむきホール虹の自動火

災報知設備更新工事と書いていますけど、これは単なる火災警報器のことなのか、その辺、教えていただきたいのと、数は幾つぐらいあるのかなと思って、金額的にもかなりしているんですけども、この辺の内容を教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） ただいま奥平議員より、公園管理運営事業についてご質問を何点か頂きました。

まず、体育館の屋根の改修でございますが、これは改修に向けての設計委託でございます。今ふいている材料については、あれは金ベストではなくてシングルという材料なんですけれども、議員申されますように、多分アスベストのほうは含有していると思いますので、当然設計の中で、その辺については、先に試験をして、それなりの対応をしていくということになると思います。

ちなみに現在、今年度、鎌掛分園の旧園舎のほうも解体をさせていただきました。そこも同じ材料がふいてあるんですけども、そこについては、アスベストの含有はございませんでしたので、いずれにしましても、検査をした上で対応していきたいなというふうに思います。

それから、北側駐車場のトイレの屋根でございます。その辺についても把握はしております。草が生えてあるという部分については、屋根の途中で内樋といって樋があるんですけども、そこに土がたまって草が生えたという状況でございます。定期的に管理委託しております業者のほうで清掃等をやっておるんですけども、今現在、言われるようにその状態にあります。屋根の改修につきましては、順次、長寿命化計画の中で上げておりますので、それに沿った形で修繕をしていきたいなというふうに思います。

次に、テニスコートでございますが、ここ、ハードコートというふうになっています。これについても、議員ご指摘のとおり、利用者のほうから幾度かそのようなことで要望を頂いているところでございます。これにつきましても、今のハードコートのままがいいのか、クレイのいわゆる土のコートにするのがいいのかも含めて、長寿命化計画の中で調査等しておりますので、その計画に沿って改修をしていきたいなというふうに思います。ただ、構造が構造ですので、部分補修というのがなかなかできません。そこだけ直すと、そこだけまたボールがよく跳ねるということになりますので、大規模な修繕はできませんが、計画に基づいてテニスコートの改修のほうも進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま議第20号、令和4年度日野町一般会計予算におきまして、社会教育費について、ご質問を奥平議員から頂戴いたしました。町民

会館わたむきホール虹の自動火災報知機の更新工事ということで、予算額が主要施策の概要の中で1,086万6,000円ということで計上させていただいているところがございます。この工事につきましては、ホール内の火災情報を感知いたします感知器、これを全館の部分で取替えをすること。それと、事務室におきまして、それを感知して受信いたします装置、集中してする装置、受信側と両方の取替え工事をさせていただくというものでございます。数まで今手元に資料ございませんけれども、全館の感知器等の改修ということでございまして、現在は、平成5年にホールが竣工いたしましてから替えられていないということで、誤報等も発生しているということでございますので、今回、全面的に改修をさせていただこうと、こういうものでございます。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） ホールにつきましては分かりました。大谷公園につきましては、この間も、先ほど言いましたように、ミニスポーツの体験の中でも、テニスの部のほうでもかなりの子どもたちが体験しに来られていました。それで、指導員の方に聞きますと、使うてるのが僕らだけやねん。やっぱりよそから来られる方は、場所が悪いというのが言いふらされて、全然使いにも来はらへん。僕らだけは何とか使うてるという話もされてました。いずれ直してもらえるのか、いつ頃ぐらいを考えておられるのか、分かれば教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 修繕の時期につきましては、計画を持っているんですが、今手元にございませんので、また予算委員会の中ででも報告させていただけたらと思います。

それから、テニスコートのご利用でございますが、このコロナ禍の中で、緊急事態宣言等が出されていたときなんかは結構、町外から利用していただける方は多いですので、スポーツ教室だけで使っているようなことは現実的にはございませんので、その辺については、多くはないですけど、それだけで利用しているということではございません。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） ほかからも来られているということだったら、余計になおさら直していただきたいんですけど、聞いていますと、オムニコート、芝生を引いているコート、あれと、今先ほど課長が言った土、どっちかにしてほしいなという話もされてましたので、その辺また検討していただきまして、今の体育館の屋根ももちろんなんですけれども、球場ももちろんほかの方にも使っていただきたいので。この間、小学生がここで発表された中で、やっぱり若い子たちが住みやすい暮らしができるまちというのを目指していますので、皆さんが楽しめるところをつくって

いただきたいので、ぜひ早めに動いていただけたらなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） 私からは3点の質疑を行います。最初、1点目と2点目はご提出されている書類の記載されていることのごく簡単な確認ですので、ご了解願います。

1点目なのですが、議第13号、日野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての中から、改正案では新たに団員の区分として第3条を挿入されて、その第1項で機能別団員という区分を設けておられます。同じ同条第3項で、機能別団員は特定の消防職務に従事する団員と定め、さらに、今の現行の第3条第4条に改めた上で、その同条第2項を追加して、機能別団員は団長が次に掲げる資格を有する者のうちから町長の承認を得て任命すると、こういう流れになっています。その資格についてですが、同条の第2項の第1号で、前項各号のいずれかに該当する者となっているのですが、添付の新旧対照表では前項、つまりは第4条第1項ですが、その第2号、第3号が省略されているんです。議案書ではそこまで細かいことは当然、詳細は書いていません。つまり、頂いている資料から見ても、機能別団員の資格要件が何なのか書いているところがどこにもないんです。分からないんです。町の例規集で今の現行の第3条が恐らくスライドして第4条になっているわけやから、そこに書いていることがそのままかなと想像はするんですけども、それが本当かどうか分からないから、改めて、改正案のほうの第4条第1項の各号に何が書かれているのか教えていただきたい。加えて、今言ったような理由で新旧対照表は、議会に提出いただく資料としては不適切ではないのかなという気がするので、その点をどう対応されるか、併せて伺いたいというふうに思います。

2点目ですが、幾つかの議案が絡まった話にはなるんですが、質疑ということ言えば、議第20号、令和4年度日野町一般会計予算に関してでございます。今議会の議第9号で日野町情報システム整備基金条例の制定、また議第10号で日野町子育て未来基金条例の制定を提案されて、それを元にして議第15号で、令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）では総務費、情報管理費の中で情報システム整備基金積立金、また民生費児童福祉総務費の中で子育て未来基金積立金、それぞれ計上されておられます。ところが、令和4年度、新年度の当初予算では、両方の基金積立金とも科目の口開けさえもされていないということになっておりますので、これは何か理由があるのかなということでお聞きしたいというふうに思います。

それから3点目ですが、同じく議第20号、令和4年度日野町一般会計予算に関連

してですが、今年度、町役場と町社会福祉協議会との間で人事交流を実施されていて、4年度の当初予算の説明を受けたときに、次年度も人事交流が継続するというような説明を聞いたように思います。役場と町社協の間では以前から管理職の在籍出向、派遣という形があったり、そういう実績もあるので、それをある意味拡大されて今の人事交流になったのかなと理解しているんですが、人事交流というのは人材育成とか人材活用の面でメリットが大きいというのは間違いないです。ただ、その一方で、人事交流は法律上の手続がなかなか厄介でして、きちんと対応しておかないと労働問題になる場合もあり得るといった側面も含んでいます。そこで、この機会に、役場と町社協、町社協だけじゃなくほかの諸団体もあるかと思うんですが、その間で人事交流を行う場合に、出向契約のようなものを締結しておられるのか。もし出向契約があるのなら、どういった主な内容で締結されているのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

以上、3点です。

議長（杉浦和人君） 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま山田議員から3点のご質問を頂きました。まず1点目の議第13号の日野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定の中で、今回新たに機能別団員というのを設けました。機能別団員についての条文を入れる中において、特に提出させていただいています改正条文なり新旧対照表だけ見ていると、どういうことか分かりづらい。おっしゃるように、確かに例規集を開いて旧の第3条を見に行くというやり方では分かると思うんですけども、親切さもないのかなという部分でのご指摘があったかなと思っております。

まず、機能別消防団員について、結局どういうものかというご質問でございましたが、改正案の第4条、新旧対照表でいうと4ページから5ページにかかって書いているんですけども、第4条の中に、第4条を新たに追加していますので、この部分の中に機能別消防団員とはというのが書いていまして、第1号としては、日野町消防団の管轄区域内に居住し、または勤務する者というのが第1号です。第2号、第3号が新旧対照表上で略となっていますが、第2号につきましては、年齢18歳以上の者、第3号については、志操堅固でかつ身体強健な者、こういうように規定されている。1号、2号、3号は一般の消防団員の方にも当てはまります。なおかつ、機能別消防団員につきましては、併せまして、基本団員として3年以上の経験を有する者（現にその職にある者を除く）と、こういう書き方をしています。これは、基本団員というのは今までの一般的な団員のことでございますので、団員経験が3年以上ある方の中で一般の消防団員の資格のある方、こういう形で規定をさせてい

ただいております。

おっしゃるように、新旧対照表だけで見ていると分かりづらいという点でございます。町の考え方としては、基本としては、条文の中で改正されない場合は略という形での表記をさせていただいておりますが、おっしゃるように、この間近に見えるところ、この部分については、対応できる範囲で、確かにケージを越えて向こうのほうまで行くような部分についてまでどうかという思いもあるんですけども、その辺については、できる範囲で対応できるように考えていきたいなど、このように思います。

2点目で、議第20号の一般会計当初予算、これについて、2つの基金条例が制定されて補正予算で積み立てたということで、積み立てたけども、新年度予算は口開けも予算が計上されていないということでございますが、この部分に関しては、議員おっしゃるとおりでございます。ただ、町の考え方としては、今回初めて基金を新たに設置するという条例提案をさせていただいて、やはりしっかりとこの条例が制定されて確定した段階において、町の中においては、令和4年度の補正予算の中において、まずは基金利子を計上し、さらに財源的な余裕があれば積立て予算も計上したいと、こういう考え方の中で当初計上していなかったということでございます。

併せまして、3つ目のご質問の社会福祉協議会の人事交流について、ご質問いただきました。私も平成26年度から28年度までの3年間、社会福祉協議会へ派遣されて、事務局長をしていた経過がございます。この派遣については、まず法が影響があります。この社会福祉協議会の派遣については、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律と、長い法律があるんですけど、要は公益的法人に派遣するための一定の規定がありまして、その法律の第2条のところに、条例で定めるところによって職員を派遣することができるという規定があります。このため、町の条例においては、日野町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例、これ、平成14年3月に制定されていまして、この中で一定細かいことも記載されています。その中の第2条において、この条文で言いますと、社会福祉協議会との間の取決めに基づいて派遣できるということで、取決めをしなあかんということになっていまして、町の職員が社協に行く場合の職員の派遣に関する協定書というのを締結を平成16年にしております。これに基づいて、例えば派遣期間をどれぐらいにするとか給与をどちらが持つとか、身分は両方とも、社会福祉協議会の職員の身分と町の職員の身分を両方併せ持つというのが入っています。これは町から社協のほうに派遣する部分でありまして、もう一方、人事交流ということで、逆に、社協から町のほうに来ていただいております。これについても協定書を別途締結していまして、これは平成26年に協定書を社協等の間で締結しています。その中で、派遣期間、身

分、給与等、そういう細かいことについては、この協定書の中に入られておられて、それに基づいて人事交流を行っている、ということでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 1点目については、資格要件は今、口頭で言っていただきましたので分かりました。ただ、改正されない条文は省略するということですが、今回は改正される条文の一連のものですよね。つながっていますので、そこは新旧対照表を追加されるなり訂正されるなり、何か対応を考えていただければというふうに思います。

それから2点目についてですが、大体理由は半分ぐらいは了解いたしました。ただ、おっしゃったように、ご答弁いただいたように、新設の基金であっても、同時に3年度の補正予算で計上されているわけですし、またその説明の中で、毎年、金額を平準化するというような説明を言われています。同時に、ほかの基金なんかでも必ず口開けの科目は設けてありますので、財調にしても減債にしても、ほかの教育施設にしても。そんなことを考えると、根本的に、予算計上する場合に、口開けしている科目を増額するのと新たに科目を新設するのは大分意味が、重みが違いますよね。今回、説明欄の中の科目やからそんなにこだわらなくてもいいのかなとは思っているんですが、できれば、いろんなそういう今申し上げた理由で、新年度予算にも計上されたほうがよかったのではないのかなという意見だけは言っておきます。今の2点は再質問しません。

3点目なんですが、異なる使用者、いわゆる雇用主の間で実施される人事交流というのは、いわゆる一般的にいう転籍出向、国やら県やらもやっってはるものになると思うんです。今おっしゃっていただいたように、公益法人に対する、長ったらしい名前の法律の第2条があって、それに基づいているということなんですけれども、多分、恐らく根本にあるのは、上位法は民法だと思うんです。この転籍出向が面倒なのは、民法の第625条というのがあって、それに抵触する場合も出てくるということが厄介なんです、しかも、その条文が、使用者は労働者の承諾を得なければ、その権利を第三者に譲り渡すことができないと、そういう簡単にしか書いていないです。簡単にしか書いていないから、ほとんどの場合は判例を根拠にして判断するみたいな、その辺がなかなかややこしいことがあって、特に、今おっしゃった、協定書を結んでいるという話をされましたが、今の協定書の話でいうと、恐らく個別同意じゃなしに包括同意されているんですかね。役場と町社協の間に包括同意をされて、それぞれ個別の職員に対する合意というのは、これは契約上されていないというように解釈したんですが、その辺の確認をさせていただくと同時に、もうちょっと根っここの話をしますと、さっき、国も県もという話をしましたが、一昨年、随分話題になった副町長人事もこの人事交流の一種で、そのときにもこう

いう話をさせていただいたと思うんです。そのときは労働関係法令というのは何か無視されたような感じで終わったような気もするんですけども、そこで改めて、役場が人事交流を行うにあたって、特にこういうところを気をつけているよ、留意しているよというところを今言った個別化、包括化ということも含めて、その辺を改めて教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま一般会計当初予算に係る部分での社会福祉協議会との人事交流についての再質問を頂きました。そこで、本人同意の部分についてなんですけども、先ほど言いました長い法律の中で、法律の第2条の第2項の中に、任命権者は、職員の派遣の実施にあたってはあらかじめ当該職員の、同項の取決めの内容を明示し、どういう内容でいくかという明示をし、その同意を得なければならぬという、こういう条文がございますので、派遣にあたっては事前に説明して承諾しています。私も当然、社協に行く前には承諾したということで、判こも押捺した中で派遣をされているということでございます。

そういったことで、人事交流に気をつけている部分については、やはり派遣される職員というのは外部というのか外に出るということも十分理解していただく中で、職員を派遣するということで、その派遣にあたっては、人事内示よりも若干早い時期の中において本人には説明した中で、同意を頂いた中で派遣を行っている、ということでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 大体分かりました。個別同意ということであれば、個別同意をして出向をして、恐らく出向期間みたいなものを明示されていますよね。その出向期間が終わるときに、また個別同意みたいな感じが必要だったりする場合もあります。それで考えが違ふと何かテレコになってしまったり、帰るに帰れへんとか、そんな問題もあつたりもして、もう少し今伺った以上にいろんなことを意識、留意しておく必要があるのかなとは思いますが、それはまた機会があれば、また別の機会に話をさせていただくということで、これ以上再々質問はしません。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

9番、谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 私からは、議第20号、令和4年度日野町一般会計予算の中の令和4年度当初予算案の概要から2点ほど聞きたいと思います。

まずはじめに、児童健全育成事業の中で、新規で今回、必佐学童保育所「太陽の子」増設に伴う設計費ということで予算を取っておられます。そのことについてお伺いしたいんですけども、学童保育を増設するにあたり考えておられる位置というか場所、規模を教えてくださいなということが1点です。

先ほど後藤議員が申されていましたが、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全の観点で今回、国の予算をつけていただきました。道路、町道小御門十禅師線の歩道新設工事に伴い、先ほど来から出ていますように、私が平成29年の9月議会で、この学校の整備計画のことで質疑させていただきました。そのことについて、その当時の町長でおられる答弁が先ほどありましたように、その当時は、計画は持っているが、お金がなかったさかいできないということで、今回それが、うれしいことに、このように国の歩道整備ということをついたということで、ぜひともそこを進めていっていただく話なんですけども、今回これが必佐小学校のほうに、計画が、前だけ工事をされるわけなんですけども、それがどのように学校のほうにかかっていくのか、その点をお聞きしたいのと、いわゆる障害物、遊具とか並んでいるので、その点、どの範囲までかかっていくのか、学校にどのように了解をもらって進めていかれるのかをお聞きしたいなと思っております。

その2点についてお伺いします。

議長（杉浦和人君） 9番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま谷議員のほうから、議第20号、令和4年度の一般会計当初予算の中の児童福祉費の中の学童保育所「太陽の子」の設計委託についてのご質問を頂きました。

まず、建設の場所を決めているのかということでございますが、学童保育所のほうとも協議をしまして、まずは今現在第1と第2「太陽の子」がある隣接をしているところで建築をしていくという要望も頂いておりますし、支援員とかの関係でいきますと、離れたところであると、また別の支援員が行ったりということもございますので、隣接するどこかでというふうに考えております。その中で候補になってきますのが、実はまだ決めかねている部分もあるんですが、3つほどございまして、まず1つ、隣接でいきますと、今現在必佐小学校の駐車場になっている旧のプールのところがございまして、あそこは隣接地ではございますけれども、今、職員の駐車場とかバスの回転場にもなっておりますので、そういうような問題もございまして、もう1つは、第2「太陽の子」の東側に個人の用地がございまして、その用地をとということもございまして、それはいろんな造成とか用地取得とか費用の問題と、あと令和5年度には工事がかかってすぐに、今、過密の状態を、課題を解決していくという部分があるので、期間的な問題もあるというふうに思います。あともう1つは、現有敷地の中で考えていくという方法がございまして、現有敷地のほうは少し手狭な部分もございまして、前が余裕のある場所も確保しなければならないということでございまして、今の中では、現有敷地の中でどういう形で取れるのかということも協議をしておりますので、敷地については、その3つの中で、よく学童保育の

ほうとも相談をした中で決めていきたいなというふうに思っております。

それと、規模でございますけれども、構造としてはヒノキオと同じような軽量鉄骨の建て方で、2階建てで延べ床面積140平米ぐらいを考えております。スケジュールとしましては、4年度に設計委託をして5年度に着工して、早期に開設したいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 小御門十禅師線の小学校側へのぐらいくんや、遊具等障害のある部分についての処理はどうするのかということでございます。これにつきましては、現地測量しまして、先般、学校のほうと協議もさせてもらいまして、校舎のかかる部分についても現地確認を頂いたところでございます。現道の拡幅ということになりますので、今おおむねマックス2メートルぐらいが小学校の敷地に入ってくるかなというふうに想定をしているところでございます。一部、電気の引込み柱であるとか屋内消火栓のポンプ小屋がかかってきますので、その辺についての対応、それから学校を巻いていますフェンス等についても当然かかってきますので、その辺について、基本的には補償対応になってくるかなとは思いますが、その辺の整理を今後していくということでございます。

グラウンドの、出雲川のほうからずっとかかるわけなんですけれども、内池西区へ行くほどかかる面積が狭うなっておりますので、遊具については、ぎりぎりかからへんような状態の位置になるかというふうな想定をしておりますので、それについても、学校と協議をしながら、遊具の対応についてもこれから進めていきたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 1点目の学童保育についても、今、駐車場を使う、また隣接する位置、第1、第2の横に建てる。このように、やはり離れていてもいけないし、横でつながったように計画を立てていただかないといけないと思うし、駐車場にするなら、また駐車場も確保していただくようには考えていただけないといけないと思うし、今、建物に対しても軽量鉄骨の140平米ぐらい考えているという意見ももらいましたし、今、第2を見ても、設計さんがこだわったのか、特殊的な建物が必佐のほうでは建っているの、あれがもうちょっと晴れのするところにあつたらもうちょっといいのかなと思うんですけど、景観もそれに合わすというのか、そのような形を考えながら、子どもたちがすくすく育つ、学ぶところを造ってあげたいと思うので、その点も考慮しながら考えていただきたいと思います。

また、何をやるにしても今、周辺整備、また明日、一般質問でも私はこの周辺整備を質問するわけなんですけれども、取りあえず、まずもってこの道路ができていけないといけないので、それから進めていきたいと思っておりますので、これからも長い目

で見て、今までできていなかったことを皆さんとともにやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それと今、学校のほうも約2メートルしかかからないという話なので、植木というか原木がある、あの木ぐらいまでかかってくるのかな。池もそこまでいかないのかな。ポンプ庫もあるけど、ポンプ庫もそのまま残るのかなと思っていますので、あまり障害がないのかなと思っていますので、一日も早く、以前の町長が言っておられたように、設計はしていても進んでなかったなので、今回の町長からまた進めていっていただきたいと思っていますので、ぜひとも要望して、私の質問とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、議第20号、令和4年度一般会計予算から何点か質問させていただきます。

まず、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業の中で、サテライトオフィスを活用した現代の近江日野商人推進事業についてお伺ひいたします。先ほど野矢議員からもご質問があったわけなんですけど、違う観点からお聞きしたいと思います。マッチングイベントも実施されて、近江日野商人サミットということでされるということでございますけれども、日野町のアピールポイントというのを教えていただきたいというふうに思います。

それと、空き家を活用していくというようなご説明でございましたけれども、空き家登録制度をホームページでも見ていると、現在、3月8日の時点では7件あって、1件は募集中ということで、かなり少ないといえますか、前もう少しあったと思うんですが、かなり現状的には少ないというふうに思いますけれども、サテライトオフィスに活用できる空き家の条件とか、有利であると思われる空き家というのはどのようなものなのか教えていただきたいです。本当にこれは、売買契約がほぼ、この中では全部売買になっていたんですが、賃貸というのも考えていかなければいけないのではないかなというふうに思いますので、その点をお聞きいたします。

そして、これは委託料が362万あったわけなんですけど、専門の業者にどのような委託をされるのか教えていただきたいというふうに思います。

次に、民生費の児童虐待防止対策事業の中で、子育て応援フードドライブ実行委員会というのがあったんですが、フードドライブを先日初めてされて大変好評だったというふうにお伺ひしておりますので、大変いいことだというふうに思っております。フードドライブというのは、フードロス削減というのでも対策の1つでもありますし、そういう観点もありますし、このフードドライブというのは、不要になったとか必要ない方のものを活用させていただいて、物資を必要とされる方に届けて

いくというような事業だというふうに私は思っているんですが、ほかの福祉の観点というところも必要ではないのかなというふうに思います。それで、今回この子育て応援というところに特化されたところは、どういう理由なのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

次に、衛生費からお尋ねします。母子保健助成事業についてお伺いします。2022年の4月から不妊治療費が保険適用が開始されるというふうに私は伺っているんですけども、町のほうでは、この保険適用されることによって、どのような影響があるのかお聞きしたいと思います。

それと、この不妊治療の対象者の方で、全ての方において有利になるのかどうかということも1点お伺いしたいと思います。

それと、町では不妊治療補助制度というのがあると思うんですが、それについては、保険適用になっても影響というか、変わらないのかという点をお伺いしたいと思います。

次に、予防接種事業についてお伺いいたします。ヒトパピローマウイルス感染症を防ぐワクチン接種についてお伺いいたします。一般的に子宮頸がん予防ワクチンというふうに言われているものなんですけれども、厚生労働省によりますと、積極的な勧奨を一時的に差し控えられておられたと思いますし、日野町もそのようにしておられたというふうに認識しているんですけども、昨年11月に専門家の評価によって、HPVワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了させるということが妥当というふうにされて、原則、令和4年4月から他の定期接種と同様に個別の勧奨を行うことになったというふうになっています。日野町においても、このように本年度から積極的な勧奨をされるのでしょうか。お伺いをしたいと思います。

そして、コロナですとか、積極的勧奨を行われなかったということで、その時期を、小学校6年から高校1年生の女性というふうにあったと思うんですけども、済んでしまった方もいらっしゃると思うんですが、そういう方の救済というか、そういうものはないのかどうかお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 10番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。副町長。

副町長（津田誠司君） 中西議員からご質問いただきましたうち、サテライトオフィスについてお答えをさせていただきます。

幾つか質問を頂きました。まず、日野町のアピールポイントということなんですけれども、やはり都会の人から見ますと、美しい自然があつて、歴史文化、大変深いものがある。そしてそれを守る人々がいて、永々とそれが伝統として引き継がれている、そういうところは都会にはない魅力だと思います。一方で、都会からそこそこ近いところにもあつて、リアルに行き来もそこそこできるといったようなところ

ろがサテライトオフィスをここに構えることについては大きなポイントになってくるのかなというふうに思っております。

サテライトオフィスの条件ということになるんですけども、あと賃貸ということなんですけど、売買をしている、賃貸、その形態というのは特に問わないということで考えております。その中で、どういったところがということなんですけど、例えば、既に空き家を買って住まれているという方々もおられると思うんですけど、その中で、例えば蔵だけ空いているとか、あるいはこっちの離れが空いているとかいう方であれば、例えば離れだけを改修してサテライトオフィスにして、その方が交流をしながらサテライトオフィスを運営していただくというような形もあろうかと思っておりますので、その空いているスペースとかもうまく活用しながら、日野の奥深い魅力を感じながら仕事をしていただけるというようなところにしていただけたらというふうに思っているところでございます。

あと、委託料なんですけれども、こちらのほうは魅力発信ということになるんですけども、今回のこの事業なんですけれども、デジタル田園都市国家構想ということで、デジタルの事業ではあるんですけども、アナログもかませながらということで考えておまして、その1つが近江日野商人サミットということで、具体的に、近江日野商人にルーツを持っている企業というのが北関東とかにありますけれども、そういったところに個別に呼びかけをして、日野町との交流の場をつくって、具体的に来ていただくようなきっかけづくりをさせていただきたいということを考えているのが1つ。今の委託事業のほうにつきましては、日野町のお住まいの方、あるいは日野に関係人口として魅力を感じて、しょっちゅう来られている方々とかから提案を頂いて、デジタル、アナログ両方またぎながら、例えば日野駅を何かイベントをしながら発信していただくとか、そういった形での魅力発信をこちらのほうでリアルにさせていただきつつ、それをデジタルに乗っけて発信をしていって、ぜひこちらのほうのサテライトオフィスを使って下さいというような発信をさせていただけたらというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 民生費の児童虐待防止対策事業についてご質問いただきました。昨日、2月27日に「子育て応援フードドライブ＋α」という形で実施をさせていただきました。本当に町内の温かい皆様からの善意のご協力を頂きまして、食品とか日用品、そして学用品、合わせて3,619点の品を出していただきまして、ほとんど残ることなく届けられたということでございます。それと併せて、フードロスという観点からも、食品とか内容量の重量を一緒に計らせていただいて、全部で405.8キログラムということで、それだけがリサイクルで必要な方に回った、届けられたということで、そういった意義もございます。

福祉の観点と併せて、なぜ子育ての応援というふうにしたかという理由でござい
ますけれども、この趣旨としましては、なくても生活はできるけれども、あれば暮
らしや心が豊かになる。そんな地域の方々の少し助け合いとかおせっかいの部分で
のイベントをということで銘打ってさせていただきました。本当に今現在子育てに
お困り感のある親御さんとか、いろんな事情を抱えておられる家庭もございまして、
そういったつながりとか、自分から声を上げる、そういうふうなところに来ながら
つながっていくということも非常に大事な部分でございまして、それを地域の方々
がキャッチをして、地域の力で支援するというようなことも大変重要な部分がござ
いますので、新年度、この部分の実行委員会に対して補助をさせていただいて、今
回1回初めてさせていただきましたけれども、これが定期的開催ができるような形
で、今後もいろんな関係団体と協力しながら進めていきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 中西議員のほうから議第20号の令和4年度の一般会
計の関係につきまして、HPV、いわゆる子宮頸がんワクチンの予防の関係につい
てご質問を頂きました。

その前に1つ、不妊治療の関係の保険適用の関係もご質問いただきました。この
ことにつきましては、保険適用になるということでご案内を頂いています。そのこ
とによって、日野町の今持っている制度について変更があるのかということにつき
ましては、変更はないということになるんですが、保険適用される関係で、町の持
分のほうが減っていくというようなことを思っておるところでございまして。

あと、続きまして予防接種のHPVの関係でございまして、国のほうが接
種を勧奨するのかということでごございまして、町でも勧奨するのかということでご
ございまして、町のほうにつきましても、国の方針に基づきまして勧奨をさせ
ていただくということで、令和4年度の一般会計につきましても、対象者の方に制
度の案内の通知をさせていただくような予算を計上させていただいているというこ
ろでございまして。

また、あと、この間、勧奨が止まっていた関係で接種が受けられなかった方につ
いての勧奨について、国がどういう方針でされるかということもあるので、国の方
針に沿って順次進めていきたいなというふうに考えておるところでございまして。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 再質問をさせていただきます。サテライトオフィスのことなん
ですが、やはりマッチングしていくには、かなりの時間とか情報量でありますとか、
また専門的知識なんかも必要になってくるのではないかなというふうに考えるわけ
ですが、これは企画振興課で職員がするとかそういうものではなくて、誰か担当の
方がつくとか、そういうことでもないわけですか。ずっとこれを進めていこうと思

うと、やはり本当に専門的にやらないと、中途半端に終わってもいけないというふうに思いますので、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

それと、不妊治療の保険適用なんですけれども、やはり国保を使われている方は、町としての国保の保険料が上がってくるんですか。社会保険のところは関係ないと思うんですが、そういうところの影響というのはどのようなものなのか、教えてください。

それと、保険適用になると高額療養とかが使えるようになってくるというふうに思うんですが、それで、治療をされている方には大分有利なものであるというふうに私は思いますけど、それによって不利益を被られる方はないということでもよろしいんですね。治療費の補助制度は変わらないという認識で、分かりました。そのことについてご答弁いただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） まず、サテライトオフィスについてお答えをさせていただきます。マッチングについてということなので、まずこの事業なんですけれども、2つの側面がありまして、1つは、サテライトオフィスを空き家を使って整備していただく。その部分に関しては、既に空き家をお持ちの方、あるいは空き家でご商売されている方、あるいは空き家をこれから買って、あるいは借りてこういったものを整備しようという方、いろいろおられると思うんです。その方々から補助申請を頂いて、補助金をお支払いして整備いただくというのが1つございます。もう1つ、先ほど来、近江日野商人サミットであるとかいろんな発信ということを申し上げました。これで日野の魅力を発信させていただいて、サテライトオフィスを使って何回も通っていただく、関係人口となるような方、それを企業単位あるいは個人単位で来ていただくという2つの側面がございまして、前者に関しましては、整備をその場でしていただきますので、それ以降、町と一体的といいますか、その発信と一緒にやっていく。発信業務に関しましては、関係人口、交流人口の拡大という側面もございます。その中での1つのマッチングイベントという位置づけも中心に据えながら、町のほうでさせていただくというような役割分担になってくると思っております。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（山田甚吉君） 不妊治療も含めまして、令和4年度診療報酬、薬価改定がございました。診療報酬については0.43パーセントプラスということで、その中で看護職員の処遇改善とかもあるんですが、不妊治療の保険適用でプラス0.2パーセントということで、それぞれ入っている健康保険の制度のほうに跳ね返りはあると思いますし、限度額を超えた場合の高額療養費の支給もされると思います。それと、補助金の制度は、確か混合診療とかは駄目になると思いますので、保険診療であれ

ば保険適用、その他の部分は自費になるケースもあるのかなというのが、この間、新聞の報道にはあったようには記憶しております。薬価については、マイナス1.35というふうになっております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） サテライトオフィスについては、日野町の借りておられるところがあったというので、私も、あったんだなというのはこの間知ったんですけども、これが成功すればいいなというふうに思っております。

また、保険とか予防接種の件につきましては、やはりしっかりと受けたい方は受けられるようお願いしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、私のほうから4つの議案について質問させていただきます。

1つ目に、議第10号、日野町子育て未来基金条例の制定についてお伺いいたします。この条例制定については、子育て支援に係る施設の計画的な整備等のため、今後必要とする財政需要に合わせて基金積立ての制定をし、積立てしようとするものであります。子育て支援に係る施設とは、どのような施設を言うのか。また、当初で1億7,000万を積み立てる根拠は何か、お伺いをいたします。それと、子育て支援の施設整備の計画、今のところ何か計画されているのかどうかについても、お伺いしたいと思います。

2つ目に、議第13号、日野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてお伺いいたします。この条例は、消防法第13条の規定に基づき、消防団員の処遇改善を図るための改正であります。消防団員の報酬と出動手当の改善であります。この改正で消防団員の成り手不足の解消となる根本的な対策となると認識されているのか、お尋ねをいたします。そして、機能別団員の設置をしようとしています。この機能別団員の任務はどのようになるのか、お伺いをいたします。

次に、議第15号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）についてお尋ねいたします。これは5点ほどお聞かせ願いたいと思います。

1つ目に、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、ワンストップ化の358万円についてであります。このワンストップ化のシステム改修によってどのようになるのか、教えていただきたいと思っております。

次に、「すまいる・あくしょん」推進事業であります。この事業は新規事業として今年度300万計上されて、コロナ禍の中でコミュニケーションを推進する交流事業として、期待する事業でありました。この事業経過を教えていただきたいと思いま

す。また、来年度には、この事業の予算計上はされていません。県の補助事業として廃止になったのかどうか、その辺を教えてくださいたいと思います。

次に、次年度の繰越明許費についてお尋ねしたいと思います。今年度、繰越事業として11事業、総額で3億5,985万5,000円ということで、かなり多くの繰越しになってあるんですけど、今年度に予算計上された事業は年度内に終了する、完了するということが約束になるのかなというふうに思いますが、何らかの理由で繰越しせざるを得ないという事業も出てくるかというふうに思います。その中で、第6次日野町国土利用計画の策定業務とか日野町都市計画マスタープラン更新業務委託とか、そういった事業については、今年度内に完了すべきものではないかなというふうに思います。その辺、町当局はどのように認識されているのか、お伺いいたします。

それと、社会資本整備総合交付金事業であります。この事業につきましても、町道西大路鎌掛線の道路改良工事に係る国交付金の追加割当て等があったということから、工事請負費等を増額補正されているということで、これまでの未執行事業と合わせて1億7,640万円の令和4年度への繰越明許費となっています。職員の業務負担になっているのではないかなというふうに思うわけなんですけど、昨年度も令和2年度からの繰越しも多くあったわけなんですけど、こうした状況を町当局はどのように認識されているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

その辺のところ、予算計上に見合った職員体制が必要であるというふうに思うんです。だから、そこが人材不足というか、そういう中で、どうしても予算は取れても事業はこなしていけないという状況にあるかなと。そこをやっぱり再テストして、やはりきちっと人員体制というか町の体制を整えるべきではないかなというふうに私は思うわけなんですけど、その辺の町としての認識をどのように捉えておられるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それと、地方債の変更で、公共事業等債ということで、社会資本整備総合交付金事業の防災・安全で320万円、追加というか変更されているわけなんですけど、これは町道小御門十禅師線の必佐小学校前の歩道測量設計委託業務というふうにお聞きしたかと思いますが、この事業を繰越し事業となるようではありますが、本来、これにつきましても、今年度内に完了すべきものではないかなというふうに思います。今どのような事業経過になっているかということをお聞かせくださいたいというふうに思います。

もう1つですけど、公園管理運営事業で、地方債の起債550万円が廃止ということになっています。これは松尾公園の照明のLED化の入札不調のために来年度に行うということではありますが、この入札不調となった要因は何か。来年度については、予算680万ということで計上されています。その事業経過を教えてくださいたいと思います。

次に、議第20号、令和4年度日野町一般会計予算についてお尋ねをいたします。これについては、2点お伺いいたします。

地方創生交付金事業の推進交付金であります。この地方創生交付金を活用して、わたむき自動車プロジェクトを強化し推進するとされています。具体的にどのような事業展開を推進しようとしているのかとお伺いするわけなんですけど、新規事業ということで、企画されている事業内容もいろいろとあるんですけど、それをそれぞれ聞いていると時間もありますので、一番大きく、事業の中で、「デジタルトランスフォーメーション」と「グリーン」「官民共創」で築くポストコロナ時代の地方都市「近江日野商人」ふるさとプロジェクトということで、一番大きな新規事業かなと思うんですけど、その辺、その事業内容についてお伺いしたいのと、この事業の目的とするところ、どのようなことを目的としてこの事業に取り組まれるのかということをお伺いしたいと思います。

それと、予算明細書にわたむき自動車のプロジェクトの推進協議会負担金ということで7,425万円が計上されています。主要施策の概要の中にはそういった事業内容は上がっていて、明細書には負担金ということで、このプロジェクト協議会の負担金として上げられているんですけど、これは、わたむき自動車プロジェクト事業を行うにあたっては、協議会が主体としてやられるために、そこに負担をしてそこで事業展開されるという形になるのかなと思うんですけど、その辺は分からないので教えていただきたいと思います。

それと、わたむき自動車プロジェクトについてでありますけど、このわたむき自動車プロジェクトの目標として、住民ニーズに合った公共交通を構築して公共交通を改善すること、そして、まちの活性化をし、まちのにぎわいを取り戻すということが目的かと思えます。さらには、町の財政負担を少なくしよう、今の財政負担よりも少なくしていこうということが求められているというふうに思います。今年から2年目になるわけですけど、実証実験を行い、公共交通を多面的に拡大しようとしています。財政負担がさらに大きくなっていくというふうに、今の状況が推進される中で心配するところがございます。

そこで、町当局は、財政の軽減のための施策を、さらにいい得策というか、そういうようなものをお持ちであるのかなというふうに思うんですけど、そのところをどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

もう1点、社会資本整備総合交付金事業の防災・安全のところ9,100万円の予算計上されています。これについての予算規模、予算の状況を教えてくださいなんですけど、これは町道小御門十禅師線の歩道の新設工事と町道石原鳥居平線の舗装修繕工事というふうに、2つの工事であったんですけど、その内訳、それと工事内容、先ほども出ていますが、さらにその辺のところを教えてください、ありがた

いと思います。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。なお、議第15号の4番目の質問については、先ほど答弁がありましたので、留意をしてまたご答弁いただきます。

それでは、子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま議第10号、日野町子育て未来基金条例の制定についてご質問を頂きました。本案は、子どもの明るい未来を願いまして、子育て支援事業を推進し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備していくための基金を積み立てるものでございます。基金積立金の使い道となる施設はどのようなものかというご質問に対しまして、児童福祉施設を想定しておりまして、保育所、こども園、学童保育所、つどいのひろば「ぼけっと」などにおいて、児童福祉の増進に寄与する目的で行われる事業資金に活用をさせていただくものでございます。今後の児童福祉施設の老朽化などの更新の事業整備もございまして、また、児童福祉の増進の目的にかなうものでありましたら、町独自の子ども支援、子育て支援等の施策を実施するために資金が必要となった場合などについても、活用ができるものというふうと考えております。

この基金の積立ての根拠でございますが、現在、保育所が鎌掛分園を含み3園、こども園1園、学童保育所、あと、つどいのひろば「ぼけっと」の全施設を再建築した場合の経費を算出し、その再建築価格の10パーセント、1割相当に当たる金額を今回積立てをするものとしたところでございます。この計算の方法でございますが、再建築で1平米当たりの建築費用を、全施設の延べ床面積を掛けて再建築価格を求めております。その1割相当を積み立てるというものでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） 齋藤議員より、議第13号の日野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての中で、団員の処遇改善をするだけで成り手不足が解消するのかなというふうなご質問だったかなというように思います。消防団員の確保につきましては、これは全国的な大きな課題となっております。全国では、聞いていますと、消防団員数は2年連続で1万人以上減少しているという危機的な状況となっております。日野町の場合は、消防団員の定員が185名でありまして、自治会長なり、また団員などのご尽力によって、毎年定数を確保しているという状況で、来年度におきましても185名の団員が確保できたと、このように聞いております。ただ、そうした中で、やはり行政懇談会の中においても、団員確保は大変やと、こういうふうなご意見も承っているところでございます。

国全体の課題ということで、国のほうでは昨年、令和2年12月から令和3年8月にかけて、消防団員の処遇等に関する検討会というのを立ち上げられました。その

中の最終報告として、1つ目に上がったのが今条例改正しております報酬等の処遇改善。2点目は消防団に対する理解の促進ということで、社会的に訴えかけていくと。3点目には、幅広い住民の入団促進ということで、今回条例改正で上げております例えば機能別団員、また機能別分団の創設、こういうものが書かれております。あと、4番目に平時の消防団活動の在り方ということで、操法訓練大会のパフォーマンス的な部分の見直し、こういったものも提言をされていますし、あと消防装備の充実と、国のほうの検討会の中ではこのように示されているところでございます。

ただ、町としましては、消防団の存在意義というのは、全国の大規模災害とか火災災害の現場においては、今も昔も消防団というのは非常に重要な役割を果たしている。地域の防災力の中核として、やはり継承していく、続けていく、確保していた中で対策をしていく、このことが非常に大事なかと、このように考えておりますので、住民の声を聞きながら、またいろいろと対策のほうを講じていきたいかと、このように考えております。

あと、消防団に関して、機能別団員の任務ということでございますが、これはいろいろ幹部会の中で、機能別団員を導入するにあたって、今年度の会議の中でも毎回議論をいたしました。その中で、団員経験が3年以上あるというのが大前提になっていますので、考え方としては、消防団OBの方について、火災、水害などの災害現場におけるお手伝い、そして場合によっては、行方不明の捜索も消防団が出ております。そういう場合においてお助けを頂く、このような任務を考えております。

あともう1点、総務課に関わる部分では、議第15号、補正予算の関係で、繰越し事業の中で、多くの事業が繰り越されている中において、事務負担、業務負担が大変じゃないかと、こういうようなご質問だったかなということでございますが、こういった形での大規模な繰越し事業になった大きな要因の1つとしては、国の補正予算に伴う部分ということで、国の補正予算が年度末近くに出されまして、それに伴って国費が下りてくる。そうすると、今年度中にはできないということで、次年度に繰り越した中で事業を実施していくということで、いわゆる繰り越した事業と、プラス当該年度の事業を実施していかなければならないというのがここ近年続いているかなというように思います。

そうした中で、その中で職員が頑張っているという現状の中で対応はしているんですけども、やはり1つ、町の課題として考えていますのは、まず、いわゆる設計をする技師とか、そういう設計に携わる、現場監督なりする技術者が不足している。これは確かな部分でございまして、そこの部分をしっかりと人材育成する、人材確保する。これが非常に大事ですが、ただ、技師の募集をしましても、応募がないというのが正直な現状で、なかなか厳しい現状かなというふうには認識しています。

あわせまして、今、職員の定員の中で、定数が230人ということになってはいますが、

今年度当初で227人ということで、定数枠がほぼいっぱいとなってきております。そうした中で、来年度、地方公務員法の関係で定年延長が考えられています。その条例改正の中の制度設計の中において、やはり定数の部分もしっかりと考えていく必要があるかなと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（山田基吉君） 議第15号、日野町一般会計補正予算（第10号）の中で、歳入の15ページに、戸籍住民基本台帳費補助金でワンストップ化が上がっていますが、これのことかなと思います。マイナンバーカード所持者がマイナポータルからオンラインで転出転入届予約を行い、転入地市町村であらかじめ通知された転出証明情報により事前準備を行うことで、転入転出手続のワンストップ化を図るための住民記録システムの改修ということでございます。もし今、マイナポータルで届けをされても、役場では紙で打ち出して職員がまた手で入れなあかんようなのが実情ですので、基幹系のシステムに届いた情報を非武装地帯を通して安全な情報を、片道切符みたいな、関所みたいなを通して住民記録システムに入れるような仕組みを作らなあかんそうなんですけれども、マイナンバーカードが普及を進める一方で、役所に来なくても手続きができるように環境を整えていくという1つでございます。国の割当てで、4年度からやったんですけども、3年度予算の繰越しということで、未契約で、来年度させていただくということでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 齋藤議員から、議第15号、補正予算についてご質問いただきました。

まず「すまいる・あくしょん」推進事業についてですが、今年度、コロナ対策の臨時交付金を活用しまして、県補助はございません。日野町独自で、すまいる・あくしょん事業に取り組ませていただきました。全部で17団体ご申請いただきまして、総経費としまして107万6,000円となりました。傾向を見ていますと、当初は各自治会でお取り組みしていただきやすいかなと思ったんですが、先ほどの若者会議の傾向とも似通っているのかなと思うんですが、多分、子どもたちのために何かをしたという、自治会というこれまでの既存の枠ではなくて、それ以外の方の応募が多かったように思っています。例えば日野まちなみ保全会の方やったりとか、日頃から子育ての何か活動をされている方とか、そういう方が子どもたちのために何かをしようということで活動して下さったことが大変多かったです。あとは、夏休みに、これも日野町独自で、ほぼゼロ予算でまちのスタンプラリーをさせていただいたのも大変好評でした。そういう中で、次年度以降は生涯学習課とか、いろんなそういうまちづくりのところとしながら、お金をかけるではないですけども、そういうことも引き続きというふうに思っております。ですので、来年度は、県の補助がもと

もとあったわけではないですので、継続した事業としては上がっておりませんですし、企画振興課のほうも、コロナ交付金で同じことをするという計画は今のところ持ち合わせておりません。

ですが、今回のことがきっかけで、いろんな方がいろんな取組をされていて、それがまちを動かしているということがよく分かりましたので、企画振興課としましては、自治で輝くまちづくりのそういう補助金を活用いただくとか、例えば宝くじ助成のご案内をするとか、いろんな中でまちづくりにもまた相談させていただいて、生涯学習課とか公民館とともに、そういう地域づくりを進めてまいりたいなというふうに思っております。

もう1点は繰越明許費の補正でございます。議員のほうから、国土利用計画と都市計画マスタープランについては年度内に終了するべきではないかというご指摘を頂きまして、企画振興課のほうでは国土利用計画の策定業務を今年度進めてまいりました。国土利用計画につきましては、こちらのほうが上位計画で、その下に都市計画マスタープランがある中で、1つの計画だけをとんとんと進めるというよりは、その整合を図りながら、よりきちっとしたものをするという中で、業者とのやり取りの中で若干時間がかかったという中で、突貫で最後仕上げてしまうのではなくて、きちっと繰越しをさせていただいて、町の計画としてお示しできるものをさせていただこうと思っておりますので、この間、全協ではある程度の形を出させていただきましたし、3月の中旬からパブリックコメントをさせていただくということで、形としてはできています。あと、印刷のこととかになりますと、どうしても年度をまたぐようなスケジュールになってしまいましたので、今回補正で繰越しということで皆さんにお諮りさせていただいて、お願いさせていただいて、きちっとしたものを策定させていただこうと思っております。

あと、わたむき自動車プロジェクトにつきましては、副町長のほうからご答弁させていただきます。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） ご質問いただきました、まずは地方創生推進事業の「デジタルトランスフォーメーション」と「グリーン」「官民共創」で築くポストコロナ時代の地方都市「近江日野商人」ふるさとプロジェクトのほうの概要ですけれども、こちらの中身がまた別途、委員会とかで説明するとは聞いてはいるんですけれども、大きな枠だけ説明させていただくと、要素が2つありまして、1つは、わたむき自動車プロジェクトなんかもそうなんです、純粋に新しい事業というのが1つあります。もう1つは、既存事業を再編して、要は、ある程度、地方創生のマインドというか、国が求めているものに合わせて再編をして、その中で財源を一定町として確保しにしているものという大きな要素が2つ組み合わさりながら、財源を確保

するために組み合わせているというところがございます。柱といたしましては、わたむき自動車プロジェクトが大きな柱の1つ。もう1つが、エコロジーなまちづくりということで、これ、既存事業では、わたむきの里福社会がやられたエコドームの事業でありますとか、あと牛糞を堆肥に活用する事業というのを一定再編する形で中に入れさせていただいています。あと、デジタルを生かしたという部分で、プログラミングコンテストであったりとか高齢者の皆さんへのスマホ教室を開催して、地域を回っていただいて、元気になっていただくような取組とか考えているところがございます。

わたむき自動車プロジェクト全般に関して、来年度なんですけれども、大きく5点ほど組み合わせております。1点が、今年度もやっておりますが、人の流れのデータ、人流データ、ビッグデータを分析いたしまして、どこにどう人が移動しているのかを把握していくということが1点ございます。2点目が、先ほど午前中もご質問ございました、路線バス化を目指した通勤通学の利用促進といいますか実証実験等々、こちらのほうにつきましては、今年度から継続という形になります。あと3点目が、生活交通に向けたオンデマンド交通の実証実験ということで、路線バス、町営バスが往復運行したりして使いにくいといったエリアもございます。そういったところを中心に、どこか場所を設定いたしまして、オンデマンド交通で便利に使っていただけるのかどうかというところの実証実験をさせていただきたい。4点目がターミナルでのにぎわいづくりということで、どうしても路線バスとか使っていただくと、日野駅であったりとか中心部、どこかで乗換えしていただく待ち時間ができてくる。それをただ単にマイナスの時間じゃなくてプラスにさせていただいて、経済循環もしていくというようなところで、例えば日野駅であったりとかイベントするとかということで、待ち時間を楽しく待っていただけるような取組ということも一定させていただきたいと思っています。あと、周遊促進ということで、これ、自転車を活用した移動の促進であったりという部分で、アプリの活用ということで午前中もお答えさせていただいたところがございます。こういったところを、ご質問にありましたとおり、協議会で全体を実施していくということになります。

あと、経費的な面で今後どうしていくのかということで、まず今、実証実験なりいろんなことをして、プラスアルファで費用がかかって、町営バスはそのまま運行しながら重ねてやる形になっているので、現状負担が重くなっていますので、いろんな国のお金を確保しにいて、負担を下げているということです。地方創生推進交付金を取りにいてというのもその1つだというふうに考えています。

将来に向けて持続可能なモデルにしていくには、運賃収入ということも1つありますし、あるいは企業から協賛金を頂くという方法もあると思います。もう1つは、恒常的にもらえる国庫補助であったりとか国の交付金であったりとか、活用できる

部分はどんどん活用して、それが取れるような形での再編。財源がないと持続可能ということは言えませんので、使っていただけるところはどんどん使っていただいて、利用料というか運賃収入を得ていくというのもあるんですが、どうしても、支えるという部分では、利用が少ないけれども、走らせなければいけない部分であったり、そういったところに関しては、協賛金であったりとか国の補助金というのを確保しに行くのかなというふうに思っています。

あともう1点、公共交通は単に公費投入をして支えるだけのものではないと思っ
ていまして、例えば、便利になってくれば、高齢者の方々がお出かけをしやすくな
れば、元気になって介護のかかるお金が減ったりコストが減ったりということで、
別のところで負担が減ったりするということもあると思います。あと、午前中もサ
ンライズの団地の話がありましたけれども、サンライズの団地が例えば路線バスが
走って、子どもたちが学校まで通いやすくなる。逆に、通勤でサンライズから電車、
バスで通えるということになれば、そちらへの移住者が増えてくるということで、
別の面でのプラスがあるということで、ただ単に公共交通を支えるのではなくて、
公共交通とする移動によって、その先で人々の生活が豊かになる、そういったと
ころでのプラスもあるのかなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 齋藤議員より、補正予算ならびに当初予算の件で何
点か質問を頂きました。まず、マスタープランの繰越しにつきましては、企画振興
課長が申し上げたとおりでございます。

次に、社会資本整備交付金、西大路鎌掛線の分の1億7,640万、これも繰越明許の
減でございます。これにつきましては、今年度、用地買収を行いました。遠方の方
であるとか用地の名義変更等がございましたので、若干想定していましたより長い
期間がかかりましたので、今年度の工事が思ったほど発注できなかったというこ
ともあって、大きな額になっております。大きな額になっていきますが、工事につ
きましては当然、担当課のほうで可能な範囲で実施していくものでございますので、交
付金の要望についても、できない分は要望していかないということなので、額は
大きいものになっておりますが、しっかりと対応のほうはしていきたいというふ
うに思います。

それから、小御門十禅師線についても、これは起債の額の変更でございます。こ
れについては、新たに補正がついた関係で、3月補正のほうで600万円を必佐小学校
の用地の測量業務費として予算計上させていただいておるんですけれども、これに
ついては、未契約繰越しという形で全額繰越しをさせていただきます。12月の補正
と合わせての額になりますので、320万の増という形になっております。

それから進捗状況でございますが、現在、午前中にも申し上げましたように、測

量のほうは終わって、順次進んでおります。ただ、3月に完了できないという要因の1つとしまして、地質調査が今後予定していますので、それを実施するために、3月末では無理やということで繰越しの判断をさせていただいたところでございます。

それから、廃止になりました550万でございます。これは議員おっしゃいますとおり、松尾公園の街灯の整備事業でございます。これにつきましては、今年度2度にわたって入札を執行したんですけれども、2件とも不調ということでございます。要因としましては、コロナの関係もございまして、LEDの器具のいわゆる単価であるとか物の製品が不足しているということで、それぞれ不調になったというのが大きな要因でございます。新年度、新たに今年度よりも大きな額で予定をしておりますが、根本的にLEDの灯具の不足もございまして、再度見直して、しっかりとした形で灯具の更新をしていこうということで額のほうは上がっているところでございます。

最後に、令和4年度予算の社会資本総合交付金事業、防災・安全の工事請負費の内訳でございますが、小御門十禅師線の歩道整備が7,050万、それから町道補修ということで、石原鳥居平線500メートルが2,050万の計9,100万でございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 先ほど、議第10号の子育て未来基金の中で、1点答弁漏れがございましたので、させていただきます。最後の基金の活用の計画について、計画があるのかというご質問でございまして、児童福祉施設の整備の当面する計画の中に、今も挙げております必佐学童保育の第3の施設がございまして、その建設についても、基金の活用の使途にかなうものであるかどうかということ予算計上の際にも協議をしまして、これについても、活用ができるものであれば活用をしていく計画になるというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 何点か意見なり再質問をしたいと思いますが、1つ目の子育て未来基金条例についてであります。来年度というか、子どもの幼児教育の在り方という検討委員会を立ち上げていただきながら、今後どうしていくかということも検討していただく中で、こういった施設についても、十分な検討の上で基金を活用していただくということでお願いしたいなというふうに思います。これは意見として、答弁は結構です。

次に、議第13号の消防団の定員の関係ですけど、先ほど答弁ありましたように、全国的に消防団の人数が減少しているということでもあります。日野町でも例外ではないというふうに私は受け止めております。そこで、消防団員の基本団員、その辺の団員定数の改善というか見直し等も今後考えていかなあかんのかなというふうに

思います。それはやはり若者というか若い方の減少、そして社会、消防に関する意識といった、そういったものが社会変容の中でだんだんと変わってきている状況にあります。そういった状況の中で、それに沿った形の見直しが地域の方々には望まれている。私も地域のところで、年末なんか特別警戒のときに寄らせてもらったりしますと、年々その声が大きくなって、強くなってきています。再三にわたって、これまでも要望等意見をさせていただいておりますが、日野町は定員135名、ずっと確保させていただいている状況であって、これは本当に私も、そういったことを思う中で、日野町として誇れることであるし、これは立派なこと、できればそういう形で私もありたいと思うんですが、社会状況なり若者の減少の中で変わっていく中で、かなり若者の負担、そしてその地域がほんまに困ってんねやという役員等の声をお聞きしています。できれば、そういうことを確保することが維持できれば本当はいいんですけど、ほんまにそこが困難な状況になっているということを十分にご理解いただいているというふうに思いますが、そこのところはやはり十分に今後も検討していただきたいなという思いであります。そこら辺のところ、答弁なり思いをお聞かせ願いたいと思います。

次に、補正予算の中ではありますが、すまいる・あくしょんの事業につきまして、先ほどいろいろと答弁いただきまして、ありがとうございます。来年度はないけど、何らかの形でそういうような、公民館事業等々のところでそういった形の事業ができたかなというふうに答弁いただきました。私もこの事業につきましては、ほんまにコロナ禍の中でいい事業であったというふうに思う中で、やはりそれができなかつた。残念に思っています。こういった事業が継続して来年度も、形は変えたとしてもできるような方向で、またご理解というか協力を頂きたいなというふうに思います。これは意見として、思いを伝えさせていただきたいと思います。

それと、繰越しの関係ではありますが、先ほどの国土利用計画とか都市計画のマスタープランというところについては、言われるとおり、やはり十分な時間をかけて検討していて、きちっとした適正なものを政策することが大事だということで、その辺は、今後どうすべきかということは検討していただきたいと思うんですけど、それで十分かけていいものを策定していただきたいという思いです。そこも思いとして伝えさせていただきたいと思います。

それから次に、今年度の一般会計の予算の中で、地方創生の関係で、わたむきプロジェクトなんですけど、いろいろと新しく確保していただくということで、また実証実験も重ねてということで、かなりの国からの補助金を使っての推進というふうに思います。要するに、財政収支に見合った形での最終的な公共交通の着地点というところを、やはり財政負担の少ない、財政収入に見合った形というのを希望するわけでございます。そこのところを最終的にはどのように考えておられるのかと

いうところもお聞かせ願いたいというふうに思います。

それともう1つは、社会資本整備交付金事業の防災安全のところなんですけど、町道小御門十禅師線の歩道整備なんですけど、これについて、先ほどの質問にあった中で、今回整備、工事の区間が200メートルというふうにお聞かせいただきました。設計委託の段階では290メートルということで設計をされているというふうに思いますが、今度工事については200メートルということで、その辺、どういう経過の中で200メートルということになったのかなというふうに思うんですけど、そこら辺のところ、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） 齋藤議員より議第13号、消防団員の関係する条例についての再質問を頂きました。団員定数も見直しも含めて、なかなか成り手がない中で、これから町はどういうふうに考えていくのかと、こういうご質問だったと思うんですけども、まず、今回の条例提案に向けて、団員報酬の改定と機能別団員を新たに入れるという部分について、なぜこういう話が出てきたかは、先ほど国の流れもあります。ただ、町としても本当に、行政懇談会の中においても区長さんからかなり厳しいご意見も頂いてきたのが正直なところでございまして、確保が難しいということがあって、まず消防団の幹部会の中で、団員定数の見直しも含めて、団員報酬、あと機能別、こういった課題も全て含んだ中で熱心にご協議を頂きました。やはり幹部会としては、結論としては、185名の団員定数は現状のままとするから、一般の正規というのか通常団員、基本団員については、確保が難しいというのであれば、機能別団員を新たに導入してOBの力も活用していきたいなど、こういう方向性で、当面については、やはり機能別団員を有効活用していくという方向で定数を確保していくという考え方でございます。

確かに消防団については、本業を持ちながら消防団活動をしていただくということでございまして、近年サラリーマン化も進んでおりますし、地域も高齢化して若手も少なくなってきたという非常に厳しい部分、あと、先ほども言いましたが、ポンプ操法など、ちょっとネガティブなイメージもありますし、厳しい状況にはなっておりますけども、大きな災害なり火災が発生したときに、じゃ、消防団なくしてどうするという大きな課題もございまして。やはり地域の防災力の中心となる、非常勤ではございますが、非常備の消防団が多く活躍するということもございまして、消防団というのは何らかの形でしっかりと未来につなげていく必要があるというようには考えております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 小御門十禅師線の設計委託に対して、工事实施の距離が短いんじゃないかということでございます。今設計しておる全線を実施できる

と本来はいいんですけれども、今回、小学校の敷地に係る部分を先行してするというので、約200メートルという形で工事のほうを進めようと思っています。部分的には出雲川から学校までの間、それから学校の敷地を越えた後の部分の取り合いやすりつけの関係もございますので、先行してできるところからということを選択しましたので、学校前の部分を実施するというのでございます。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） わたむき自動車プロジェクトのほうで、将来的に財政収支に見合った着地点をとということでご質問いただいております。おっしゃるとおり、お金をかけて走らせればいいというものでなくて、持続可能性というのは当然ちゃんとした財源があってこそその話だと思っております。ただ、まずプロジェクトをやる時のコンセプトとして、日野町内、移動がないわけではない。移動がないところにおいては、例えば住む人がどんどんどんどん減ってきているというような、例えば、岐阜の山奥の山間部でのいろんな検討とかも勉強したことがあるんです。そういったところで、どんどん人口が減ってきて、人も住んでいない、働いている方もおられない。そういうところでしたら、新たな移動を掘り起こすということもできないんですけれども、日野町の場合には、工業団地にたくさんの人が働かれていて、そこへの移動はある。それはマイカーでほとんどが賄われている。例えばそれを路線バスに変えていくことによって、運賃としてもらうのか企業協賛金としてもらうのか、もらい方はいろいろありますけれども、新たな収入の手だてができてくると思います。そういったところで収入を確保したりとか、あるいは、竜王町でやられているチョイソコというオンデマンド交通の形態がある。あれは愛知県で発祥なんですけれども、そういったものの場合には、例えば企業なり商店なりの前にバス停というかオンデマンド交通が止まるスポットをつくったときに、その企業から協賛金を頂いて、そういったものも頂きながら持続可能な仕組みをつくったりしています。ですから、全てを公費で賄う、そういうことではなくて、皆さんの移動の中から運賃収入を頂いたり、あるいは、便利になった企業から協賛金を頂く。そういったところの中で、全体として持続していける仕組みとこののを今後、実証実験の中で考えたいと思っておりますので、現在のところ、そういった形で持続可能性、財源が何がしか要る、それは公費だけではないというふうに考えていますので、いろんな組合せの中で、今後プロジェクトの中で考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 1件、再質問させていただきたいと思いますが、消防団の関係で今答弁いただきましたことを踏まえて、消防団の人員確保なんですけど、消防団の基本団員が減少すれば、その減少分を機能別団員で補うという認識というか考

え方でいいのか。要するに、機能別団員は基本団員が減ったところを補うための条例改正ということで捉えていいのか。そこを確認させていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま再々質問いただきました、消防団に係る機能別団員の考え方でございますが、消防団員定数の185の中に基本団員と機能別団員は含んで考えておりますので、基本団員が仮に確保できない場合においては、機能別団員で確保する中で定数を確保すると、このように考えております。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は午後4時5分から再開いたします。

—休憩 15時51分—

—再開 16時05分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは、二、三点質疑をさせていただきます。議第8号、町道の路線の変更についてということでお伺いしたいと思います。ありがたいことに、今まで日野ゴルフ場の中を通していただいていた道路が広域農道に終点のところにつながるといことで、道路を新しく新設していただきました。これは変更された、以前はこのゴルフ場の用地の中を、日野ゴルフの中を通していただいたということ、本当に今回、新しく造っていただいて、ありがとうございます。今現在残っている現状地は終点地が変えられましたが、今までに利用されていた地べたは日野ゴルフ場に返されて、あとの整備はどのようにされるのか、その点をお伺いしたいと思います。

もう1点は、議第13号でございます。消防団の条例改正でございますが、条例改正第15条の費用弁償のことでございます。文章中、団員が公務のため旅行するときはとあります。旧のほうでは消防学校へ研修とか教養とか行くときに、この中で旅行という言葉が使われております。これは今後残ることですが、消防団員が公務のため旅行するという文章が何か違和感を感じますので、この文章はこれでよいのかどうか、ここら辺のところをお伺いしたいと思います。

それから、これは既に後藤議員にも聞いていただいたんですが、議第15号、補正予算でございます。農地費でございますが、道路耕作条件改善事業ということで、道路、農道舗装をしていただけるということで鎌掛、十禅師、清田というように言っていたんですが、何メートルか、それぞれ地域のメートル数が分かれば教えていただきたい。たちまちこれをしていただいたら地元負担も要りますので、できたら、そこら辺が分かればお願いしたいなと、このように思います。

それからもう1点、いろいろこれも齋藤議員が聞いていただいたんですが、補正予算と、また新年度予算で大変大きな予算をつけていただいて、新年度、西大路鎌掛線をまた整備していただけることになりました。その整備も、先ほど言っていたように、用地はこれで全部取得させていただきますと、こういう報告があったんですが、用地費のほかにもどのぐらい工事をしていただけるのか、分かれば教えていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 西澤議員より、道路の関係で2点ご質問いただきました。まず、町道北脇杣線でございます。今回、路線の見直しということで起点のほうの変更をさせていただいたところでございます。議員おっしゃられていましたように、日野ゴルフ場のほうの道路ですが、約390メートルほどあるんですけども、これについては、町道を廃止して、今後は日野ゴルフの管理道路という扱いになりますので、管理については日野ゴルフのほうでお願いするというふうな形になります。

それから、町道西大路鎌掛線の関係でございます。用地につきましては、現道拡幅部分の用地については全て処理ができましたが、今後また青葉台の山裾のほうの用地については、買収に向けて進めていかんなんらというような状況でございます。大きな工事費ということでございますが、工事については、約2億円程度の規模での工事になるかと思っております。今後進めていく中で、用地買収のほうも進めていかないけませんので、その辺についても順次進めていきたいと思っておりますが、工事については、おおむね2億円規模の工事ということで、現道拡幅部分の約400メートルを順次進めていく予定でございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま西澤議員から、議第13号に係る日野町消防団員の条例の一部を改正する条例についての中で、改正案の第15条の中で、団員が公務のため旅行するときは費用弁償として旅費を支給するという、この旅行という言葉が適正なのかというご質問につきましては、町の職員でも、旅費を支給する場合は、日野町職員等旅費支給条例というのがございます。この中の第1条の中にもうたわれているんですけども、職員が公務のために旅行したときは支給するということですので、条例用語としては旅行という表現をしておりますので、適正と判断しております。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（藤澤 隆君） 西澤議員より、議第15号補正予算についてご質問いただきました。農地耕作条件改善事業における鎌掛での事業費、また分担金の件でご

ざいます。工事費と、それとCBR試験ということで地質調査をさせていただき、その分も含めて、おおむね1,450万弱の金額ベースと工事を見させていただいておるところでございます。そこに地元負担が23パーセントでございますので、約340万弱ということでご理解いただけたらと思います。町のほうで入札を行いますので、そこは変更が生じるということをご理解をお願いします。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 農道舗装でございますが、本当に鎌掛のほうでは大変な条件の中、舗装をしていただくということになります。ひとつ、スムーズな工事をしていただきたいなと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

先ほど総務課長から、消防団員の第15条の旅行ということですが、私も若いとき、消防団に入って、浜大津で研修がありまして、夜中に起こされて、すぐにはっぴを着て出てこいということになって、こんなものを旅行やと言われたらたまらんなどというような感じでございましたので、ちょっと言わせていただいたので、そこら辺、お考えがありましたら、答弁は結構でございますので、ひとつよろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、最後の質問者となりましたので、最後までのお付き合いをよろしくお願いいたします。

まず議第17号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算について質問をいたします。この問題については、先ほど加藤議員も質問をされました。そのときの答弁で、職員の自主返納を諸収入で入れているという答弁と、また、どうして重大な過失かという質問に対しても、軽くない過失という、そういう返答をされました。軽くない過失ってどういうことなのかというふうに思いますが、まず、故意または重大な過失という言葉があるんですけども、故意というのはわざとやった、悪気があることです。対象となる職員が法令に違反する予算執行行為等であることを認識していることであり、また、重大な過失とは、対象となる職員が法令に違反する予算執行行為等であることを著しい不注意のために認識を欠くことを重大な過失、故意による過失というふうに言われています。

今回の場合は、どちらかというとな職員の配置問題などの当局側の責任が大きいんじゃないかなというふうにも思われるわけですが、先ほどの加藤議員の質問の中の答弁でも、地方自治法の規定に基づく手続は行われていないということは、これ、瑕疵ある処分ではないかというふうに思われるんです。そういう場合は、処分を取り消すべきものだと思います。職員が自発的に弁償を申し出たから法律の手続は取っていないというふうな感じですが、こうした自発的な弁償が前例となれば、故意

または重大な過失かどうかの判断もされることなく、個人の判断によって弁償せざるを得なくなります。職員の賠償責任は、当該個人のみの問題ではなく、職員の職務遂行、職員の労働条件、服務に関わる大きな問題です。職員の申出を安易に受け入れるのではなく、法律に基づき対処することが公平公正な判断となると考えますが、町当局としては、そこまでのことは考えられなかったのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、議第20号、令和4年度日野町一般会計予算について質問をいたします。これは事項別明細書、39ページ、総務費の人事管理費のうち、政策参与の配置が含まれているわけですが、まず、その人件費はいくら見られているのか。そして、参与とは相談役というのが本来の大きな役割だと思いますが、3年度において、職員の仕事の効率化とか軽減化等、成果はどのようにあったのでしょうか。また、この新年度の参与についての役割内容をお伺いいたします。

次に、主要施策の概要から、質問をいたします。まず、6ページ、民生費、障害福祉費、障害者総合支援事業について、障害者総合支援法に基づく福祉サービス給付費7億5,590万4,000円について、3年度予算より1億円ほどの増額となっておりますが、その増加要因を伺います。また、県の6町クラウド使用料についても、どのようなことに使われたのか伺います。

最後に、主要施策の概要の20ページ、教育費、教育振興費の遠距離通学定期券等交付の435万9,000円について質問をいたします。これは山本議員も質問をされたことですが、このような無償化をされるということは、できれば本当にいいことだと思っております。しかし、山本議員の質問の中にもありましたように、公平公正なものかどうか。例えば、この無料化に向けて、日野町の教育行政として、登下校の在り方とか地域の取組とか、そういうことをしっかりと検証された上で踏み切られたのかどうか。もう少し時間をかけて、じっくりと、それこそ日野町全体にわたる取組としてできたらよかったんじゃないかなというふうに思いますので、そのこともお尋ねしますし、また、そのことに関わって、わたむき自動車プロジェクト、それを今回も通学バスの実証実験としてサンライズに今年度1か月間の実証実験をされて、また続いて来年度もいろいろとサンライズの実証実験をされていくというふうに答えられましたけれども、どうしてそこばかりにされるのか。そうじゃなくて、例えば曙地域とかほかの遠いところの地域、そういうところも実証実験するということは考えられなかったのか。

以上、お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 13番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君） ただいま池元議員からご質問いただきましたお話でござ

ざいます。今回の件につきましては、議員、職員、皆さんにおきましても、住民の皆さんにも大変ご心配をおかけしましたことを深く申し訳なく思っております。ただ、今回につきまして、先ほど人事配置の話がございました。実際の話、人事配置は難しい部分でございますけれども、いわゆる適材適所というのが本来であるというふうに思っています。それぞれの適材適所という形でさせていただいているというものと思っておりますけれども、本来は属人の形に仕事になっているのではないかと。以前の仕事と比べると、かなり複雑、高度化、専門化してきているというのが実際の話でございます。そうした中で、今までのような形の若干属人化している形ではないか、人に仕事があるのではないかというような形ではなくて、やはりもっとしっかりと組織化の中で仕事ができるような形に持っていかんなんということ、現在そうした反省の下に、職員全体で取り組んでいるという状況でございます。

その中で、先ほど申されましたように、重大な過失とはどうなんだというお話がございました。これにつきましては、おっしゃるとおりで、故意、違法、そうしたものが重大な過失ということでございます。恐らく、私どもの話で、軽くない過失、どんなのやと、こういう話でございます。私どもも、どう捉えるのかというのもございましたけれども、この判断は、実を言うと、弁護士のお言葉がそういうお言葉でございましたので、そういう判断もあるのかなということ町の方もそういう判断かなというふうに思わせてもらったところでございます。

処分という言い方をされましたんですけども、賠償と処分とは全く別のものになります。あくまでも、賠償は、先ほどおっしゃったように、地方自治法の中で損害賠償の部分がございますので、それに従いますと、最初に監査委員のほうにそういう状況をお話をさせていただくというのが本来である。監査委員に報告させていただくために、その経緯をしっかりと把握して、整理をして、こういうことがあったんですということ報告させていただくのが本来であるということ調査をさせていただいたんですが、先ほども申しましたが、これでいいのかという部分の確認ができないので、どうしたものかと言っている中で、納期限の問題、いろんなのがあってそういう形になってしまったというのが、その辺はどうだと言われると、問題があったのかなというふうには思っております。本来、今言いましたように、監査委員のほうに監査で見ていただいて、経緯も含めて見ていただいた中でご判断を頂く。その上で、賠償請求をするのかどうかという判断になるのかなと思います。

ただ、全国の事例の中では、今申し上げましたような、本人の部分で過失というものが、これはという部分で自主的に納付されている事例は確かにあるようでございます。ただ、それがよいのかと言われると、どうかなというのは、私どももそんなように感じますので、今後そのようなことがないように、若干こういう手間がかかったとしても、概略をしっかりと収めた中で、先に監査委員にご報告申し上げて、

その中でご協議をさせていただいたというのが本来であろうかなと考えております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村栄治君） ただいま池元議員より、議第20号、平成4年度の日野町一般会計当初予算の中で、人事管理事業というのがございます。その中に政策参与の部分が含まれております。そのことにつきまして、2点ご質問いただいたと思います。

1点目は、政策参与に係る予算はどのように計上されているかということですが、まず、報酬として288万円を計上しています。また、ご自宅から来られるということで旅費を36万7,000円を算定して計上しております。ただ、そういった部分の、いわゆるデジタル人材の確保という観点から、特別交付税措置等が約半分あるというようには認識しております。

あと2点目の政策参与の今年度の成果、そして来年度の取組、このことについてのご質問につきましては、東政策参与につきましては、令和3年度から非常勤の特別職として、特にDXについての専門的な知識により、DXの推進のためのご助言を頂いているというように思っております。日野町のDXにつきましては、DXが単体で別にあるというものではなくて、考え方としては、やはり日野町の第6次の総合計画を実現するためのまず1つがDXであって、また、そこには当然、住民サービスの向上、そして職員の支援のためのDX、これを推進していくということが重要というように考えております。

併せまして、国のほうでもデジタル化の動きがございまして、デジタル改革関連法が制定されまして、国の言う、自治体DXというのに向けても取り組んでいかなければならない。そういうことにつきまして、参与からご助言を頂いているところでございます。今年度につきましては、東政策参与からいろいろとアドバイスを頂きながら、DXに取り組んでまいりました。例えば、東参与はそういった専門的な分野の方でございますので、そのネットワークを生かして先進的な取組をされている自治体のそういう取組事例とか紹介いただいたり、また、そうした自治体と情報交換をしたりする中で、施策の推進や人材育成につながってきたかなというようには考えております。

また、町民とのタッチポイントであります町のホームページにつきましても、住民の視点を持っていろいろとアドバイスを頂きまして、簡単な部分で言うと、前回の議会の中でも答弁したかなと思うんですけど、リンクが貼っているけども、リンクにつながらないというリンク切れのチェックとか、また、電話番号を画像で登録するとスマホで入っても、電話を押してもつながらないけども、そこをテキストで入力することによってスマホから直接電話番号を打つことによってそこにつながる。そういう住民に優しい取組についてのアドバイスも頂いたかなというように思いま

す。

大きなところで言いますと、今年度に導入しましたワクチン接種予約システムとか、また、今現在しております確定申告の相談受付予約システム、また、コドモンという保育業務支援システムなどを導入する際には、情報収集をされる中でいろいろアドバイスを頂き、このことについても、住民サービスの向上につながったかなというようには思っております。

来年度の令和4年度についても、東政策参与の幅広い情報や専門的知識の中でアドバイスを頂きながら、DXの推進に取り組んでいきたいなというように思っております。特に、日野町の中でDXを推進しようと思うと、まずは職員の育成、職員も底上げが必要になってくるかなという、そういう人材育成の取組が必要かなと思っておりますし、併せて、業務改善なり地域課題へのデータでのアプローチなど、アドバイスを頂きながら取り組んでいきたいなというように思います。

また、来年度につきましては、ホームページのリニューアルを考えております。やっぱりそこは住民とのデジタルの中の接点にもなりますので、住民サービスの向上につながるような優しいホームページの作成に向けて、スマホからも入りやすい、そういう部分も取り組んでいけたらなと思っておりますし、併せまして、住民もデジタルになじんでいただくということで、まずはスマホ教室などを開催した中で、スマホ教室の中で住民の生活に生かし、また、住民サービスの向上につながるような取組をする中であって、東政策参与のアドバイスを頂きたいと、このように考えております。

併せまして、国の自治体DXのほうもさらに進んでまいります。そうした取組についても、専門的な知識の中でご助言を頂ければなと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（池内 潔君） 新年度予算のほうで2点ご質問いただきました。まず1点目でございます。障害者総合支援事業の伸びが大きいのではないかとということでございます。確かにおっしゃるとおり、昨年度の当初予算ベース比較でいきますと15パーセント程度伸びている。ただ、補正予算後のベースでいきますと9.5パーセントほどになっている。これ、全体的に言えることなんですけれども、まず、近隣市町でも大体平均10パーセント程度の伸びが示されているというところです。全国ベースでも同じようなことが言えます。

おっしゃるとおり、何が原因なんやということになります。私どもも明確にこれだということについて特定してはおりませんが、幾つかの要因が複合的にあるのは事実です。

まず、第1番目に挙げられるのは、利用者の増加です。ニーズの増加といったほうが正しいかもしれませんが、利用ニーズはかなり増しています。これは福

祉サービス全体に言えることです。もう1つは、介護給付に必要な障がいの支援区分というのがあるんです。皆さんよくご存じなのは、手帳の等級をよく言われますけれども、障害福祉サービスを受けていただく場合には、介護給付の算定基礎になります支援区分というのが必要になります。この支援区分によって報酬が変わるわけですけれども、1から6までの支援区分がございまして、去年は1から6合計いたしますと131人お見えになったんですけれども、この4年度に向けては146名ということで、区分1の方から6の方、6の方が重度化されているということなんですけれども、この6の方、最重度なんですけれども、去年は45名やったんですが、今年度算定するときには49名ということにして、こちらが増えてきている。重度化の方が増えてくるといことになると、報酬が増えてくるといことに直結いたします。こちらも1つの要因かなと思います。それと、もう1つ大きな要因としては、障がいのある方の高齢化でございまして。高齢化されることによって、基本的な生活のスタイルも変わってまいりまして、介護で必要となる部分が多くなってまいります。こちらについても報酬に跳ね返ってまいりますので、これらの要因が複雑に絡み合っているというのは事実でございまして、近隣市町に聞いていますと、このピークアウトというか、ピークはどこに行くんやということになりますけれども、まだまだこのニーズは増えていく一方なので、例えばよく誤解されるのが、日野はそういう拠点をたくさんつくっていることでサービス量が多いのではないかというふうに言われますけれども、決してそうではなくて、ニーズが高まっているということが1つの要因です。だから、ニーズが高まっているということは、日野町に拠点がなくても、近隣市町もしくは県外にでも求めて行かれる可能性がある中で、町内で完結しているということは、住民ニーズにお応えできているのではないかなというふうには思っております。

2点目でございます。クラウドの利用料金なんですけれども、こちらについては、6町でクラウドシステムを障害福祉システムで利用させていただいている中で、利用料として発生しているものでございまして、一方で委託料というものも今年度上がっているんですけれども、こちらについては、国保連合会のインターフェースと言われるデータを持つ形式が変更されることによって、それに合わせて改修が必要となりますので、そちらについての予算を見させていただいております。

以上でございます。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） ご質問いただきました通学定期の無償化について、わたむき自動車プロジェクト全体の立場からお答えをさせていただきます。

まず、登下校の在り方について十分に検証したのかといったご質問でございます。私どもプロジェクトの側から申し上げますと、先ほど午前中も申し上げました、バ

スに乗ることが必ず正しいとか、そちらのほうが優れていると言うつもりは全くございません。教育的見地でありますとかそういったところから、あえて歩くことのほうがプラスになるとかいう様々なご判断があると思います。それは、学校とPTAとでお話を聞いて、一定結論を頂くものだと思っております。

じゃ、これまでのはどういうことだったかという、今まで定期代の補助があるという中で、それは各集落ごとに、あと学校と一緒に話し合いをしていただいて、今、定期代の補助をしていただきながら乗っていただいている実態があるというふうに思っていますので、今の枠組みの中で話し合いをされている。ただ、一部負担があることにつきまして、その負担がかなり重いといったようなご要望も幾つか頂いているという中で、遠くに住んでいるから親御さんの負担が重いというのは、逆に公平性の観点からいかなものかということもございまして、まずはそこを同じ形にさせていただきたいということですのでございます。

確かに、午前中も申し上げました。そういうふうになると、どうしようかという判断基準の中に運賃負担というのがあったかもしれませんので、そこは含めてもう一度考えていただくということの中で、バスを今後使いたいという話も出てくるかと思えます。その場合には、またそれを含めて、バス全体の再編ということを考えてみたいというふうに思っております。

2点目、なぜサンライズかという話でございますけれども、サンライズの団地につきまして、これも午前中に申し上げました。ずっと要望いただいているというようなこととか、畜産技術センターの前の横断歩道が非常に危ないという実態もあるのに加えまして、私が来る前ですけれども、夏に熱中症対策でバスを走らせるという事業をしたというふうに聞いております。その際に、サンライズと曙の両方で予算化したけど、結局サンライズのほうだけ走らせたという実態もございます。今回の実証実験もあったんですけど、その実証実験に先立つもう1つの事業として、その結果とかも踏まえながら今回させていただいたという部分もございます。

加えてなんですけれども、そのサンライズのバスを持続可能な形にしていくために、今回ダイフクとオーケーエムの通勤バスと連動させながら、片道は通学のお子さんたちを乗せて、その帰り道といいますか、片道は通勤の方々乗せてということで、往復ともお客さんが乗っていただけるのではないかということで実証実験をさせていただくということもございました。先ほど持続可能なモデルでというようなご質問もございましたが、こういう形で往復ともお客さんが乗っていただくようなバスを運行することで持続可能なモデルになっていくということもございまして、今回サンライズでさせていただいたということもでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） まず1点目の補正予算のところでありますけれども、この職員

の賠償責任に関する自治法第243条の2の規定の趣旨ということで、最高裁の判例に載っているんですけども、この中にも、これらの職員がその職務を行うにあたり、萎縮し、消極的となることなく、積極的に職務を遂行することができるように配慮せよというふうにもうたわれているんです。というのは、失敗なんて付き物じゃないですか。何か失敗したら自分が全部弁償せんならんねやとびくびくしながら仕事をするんじゃなくて、本当に一生懸命、自分の力を発揮して頑張っとうろとすることが大事なのに、そういうことがないようにしなければならぬですよということも書かれているんです。だから、これは要望になりますけれども、町行政というのは、職員に対しても、町民に対しても、法令に基づき職務が遂行されるべきであると思います。今回の問題だけでなく、法令から逸脱する判断は是正されなければならないと思っております。だから、この問題についても、後からでもいいと思うんです。これは個人に負担させるべきじゃなくて、やはり大きく考えていこうというようなことも、考え直すことは何ぼでもできると思います。今回の件が、故意または重大の過失、それに該当するのかどうかということも含めて、適法な手続の下で、処分の可否を含め判断する必要があることを指摘して、私の質問を終わりますので、町長としても、職員を守る立場で頑張っただけだと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、教育振興費の遠距離通学のところでありますけれども、わたむきプロジェクトとして、こういうふうに取り組まれるということは分かりました。分かりましたけれども、公平な町全体の問題としてこれから取り組んでいかなければならないと思うんです。今のところは、例えば曙の人、南比小学校の先生は、歩いていくことがいから、うちは要りませんよと言うてはるかもしれませぬ。しかし、乗る乗らんは別です。そういうふうに通学に使えるんやと、そういうことがちゃんと準備をされていて、それで乗る子は乗るし、乗らない子は乗らない。私は健康のため歩いていくとかいうのは、それは別にいいと思うんですよ。でも、やっぱり公平公正ということ考えると、町全体でそういう無料化して、通学にバスが使えるというのが、誰でも使えるように。今の場合だと、2キロ以上の子は、どの子でも使いたかったら使えるというようなふうにするのが公平じゃないかなということをおもいますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） ただいま公平公正なという部分でご質問いただきました。

プロジェクトの立場から申し上げますと、利用されるところにまずは走らせるといふところがございます。ですから、準備されて、乗る子、乗らない子がいるという中で、乗る子がいるのであれば、それはまたお話しさせていただいて、走る枠組みというのは考えていかなければいけないと思っておりますので、そういったとこ

ろで、乗りたいと思えば誰でもが使えるようにということは考えていきたいと思っ
て、それは子どもに限る話ではなくて、町内にお住まいの方々が、通学もそうで
し通勤もそうですし買物もそうですし、あるいは夜みんなでお食事に行きたいとい
ったときとか、いろんな場面で移動するというのは当然あると思うんです。そうい
ったところで、移動したいときに移動ができるようにしていく。それを限定するこ
となく、いろんなところで、それぞれの移動需要に合わせた公共交通体系をつくっ
ていくというのがこのプロジェクトですので、議員おっしゃっているような、乗り
たい方がおられれば乗れる体制をつくっておくべきじゃないか。それまさに私をは
じめ町の側で、プロジェクトを推進している側の本意でございますので、そういっ
たところ、小学校に関しても同じような形で進めさせていただきたいと思ってい
るところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 無償化に向けての取組、本当にいいことだとは思っております。
利用するところにそのプロジェクトのバスを走らせるんやというのはどうかなとい
うふうには思うんです。というのは、今プロジェクトされている中で、朝迎えに行
ったら1人しか乗っていないとかいうところでも実証実験されましたよね。だから、
実証実験ですから、ここでそういうことを取り組んだら、これだけの乗る人が、い
やらへんと思ったけどいるわという場合もあると思うので、ぜひそういう観点から
お願いをしたいと思います。答弁は結構です。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長い
たします。

ほかに質疑ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

日程第4 議第3号から議第7号まで（日野町情報公開・個人情報保護審査会委
員の委嘱についてほか4件）については、人事案件の関係上、討論を省略し、直ち
に採決をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第3号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のと
おり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。起立全員であります。

よって、議第3号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、

原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第4号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。起立全員であります。

よって、議第4号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第5号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。起立全員であります。

よって、議第5号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第6号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。起立全員であります。

よって、議第6号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第7号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。起立全員であります。

よって、議第7号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第5、請願第6号、名神名阪連絡道路建設についての請願書についてを議題といたします。本日まで受理いたしました請願は、お手元へ配付の文書表のとおり、1件であります。朗読を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

本請願は、本文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

日程第6 議第8号から議第29号まで（町道の路線の変更についてほか21件）について、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託については、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異 議 な し—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしておりますように付託表に基づき、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

—起 立 ・ 礼—

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

—散会 16時51分—